

一般会計予算決算常任委員会記録

平成29年8月31日

【開催日】 平成29年8月31日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時5分

【出席委員】

委員長	小野 泰	副委員長	松尾 数則
委員	岩本 信子	委員	岡山 明
委員	河野 朋子	委員	笹木 慶之
委員	下瀬 俊夫	委員	中村 博行
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	中島 好人	議員	山田 伸幸
----	-------	----	-------

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	今本 史郎
総務部次長兼総務課長	岩本 良治	秘書課長	大谷 剛士
秘書課主任	福田 淑子	総務課主幹兼危機管理室長	石田 隆
総務課法制係長	野村 豪	総務課広報係長	道元 健太郎
総務課危機管理室主任	青木 宏薫	人事課長	辻村 征宏
人事課課長補佐兼人事係長	田尾 忠久	人事課給与係長	林 善行
税務課長	藤山 雅之	税務課課長補佐	伊與木 登
税務課主査兼市民税係長	亀田 由紀枝	税務課収納係長	畑中 徳行
税務課固定資産税係長	原田 貴順	債権特別対策室長	辻永 民憲
消防課長	西原 敏郎	消防課主幹	岩村 淳
消防課消防庶務係長	日高 辰将	消防課消防団係長	松岡 賢吾
総合政策部長	川地 諭	企画課長	河口 修司
企画課課長補佐	河田 圭司	企画課主査兼企画係長	杉山 洋子
企画課主査	村田 浩	企画課行革推進係長	佐貫 政彰
財政課長	篠原 正裕	財政課課長補佐兼財政係長	山本 玄
財政課調整係長	鈴木 一史	管財課長	木本 順二

管財課主幹	梅田智幸	情報管理課長	山根正幸
情報管理課課長補佐	石橋啓介	文化・スポーツ振興部長	姫井昌
文化・スポーツ政策室長	舩林康則	文化振興課長	西田実
スポーツ振興課長	川崎信宏	文化振興課課長補佐	渡邊俊浩
スポーツ振興課主査	熊野貴史	市民生活部長	城戸信之
市民生活課長	石田恵子	市民生活課長補佐兼人権・男女共同参画室長	山本満康
市民生活課市民生活係長	三浦裕	市民課長	長井由美子
市民課主査	藤上尚美	生活安全課長	吉村匡史
生活安全課課長補佐	亀崎芳江	生活安全課主査兼防犯交通係長	光井誠司
産業振興部長	芳司修重	産業振興部次長兼農林水産課長	高橋敏明
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課主査兼耕地係長	銭谷憲典
農林水産課農林係長	平健太郎		
監理室長	柴田直幸	監理室室長補佐	中村景二
山陽総合事務所長	吉藤康彦	山陽総合事務所次長兼地域活性化室長	沼口宏
会計管理者兼出納室長	大田宏	出納室長補佐	大井康司
教育長	宮内茂則	教育部長	尾山邦彦
学校教育課長	三輪孝行	学校教育課主幹	真鍋伸明
学校教育課技監	井上岳宏	学校教育課主幹	麻野秀明
社会教育課長	和西禎行	社会教育課課長補佐兼青少年係長	臼井謙治
社会教育課主査兼社会教育課係長	西村一郎	社会教育課人権教育係長	吹上智幸
社会教育課公民館係長	柿並健吾	社会教育課文化財係長	中村扶実子
中央図書館長兼厚狭図書館長	山本安彦	中央図書館副館長	井上正満
厚狭図書館副館長	渡邊育学	歴史民俗資料館長	石原さやか
選挙管理委員会事務局長	亀田政徳	選挙管理委員会事務局主査兼選挙係長	松本啓嗣
公平委員会事務局長	藏本一成	農業委員会事務局長	幡生隆太郎

【事務局出席者】

局長	中村聡	議会事務局次長	清水保
議会事務局主査兼庶務調査係長	島津克則		

【審査事項】

- 1 議案第69号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）
について
- 2 議案第55号 平成28年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に
ついて

小野泰委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開きます。まず議案第69号平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について審査を行います。執行部から総括説明と歳入に関する説明を求めます。

篠原財政課長 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正の主なものは、新規就業者受入体制整備事業補助金や産地競争力強化対策事業補助金、学校給食共同調理場建設事業などのほか、市税や普通交付税など取り急ぎ措置すべき案件の補正です。では、補正予算の1ページ、今回の補正は、歳入歳出それぞれ283万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351億9,631万5,000円とするものです。次に2ページでは、第1表歳入歳出予算補正の歳入として、1款市税、9款地方特例交付金、10款地方交付税、14款国庫支出金、15款県支出金、18款繰入金、21款市債において補正額を計上しています。次に3ページ、歳出として、6款農林水産業費、10款教育費において、補正額を計上しています。次に4ページ、第2表地方債補正として、給食施設整備事業債の限度額を変更しています。以上、総括的な内容について説明しました。続いて、5ページからの事項別明細書において、まず歳入の一般財源のうち、市税については税務課から、地方特例交付金及び地方交付税、繰入金、市債のうち臨時財政対策債については財政課から説明します。その他の歳入については、歳出の説明に併せて担当課が説明します。

藤山税務課長 それでは、税務課から市税関係について説明します。まず、1款市税2項固定資産税1目固定資産税について、6,000万円増額補正し、補正後の予算額を49億1,324万1,000円とするものです。内訳は1節現年課税分で、家屋が2,400万円、償却資産が3,600万円となっています。家屋の増額補正の主な要因は、新築・増築が堅調に推移していたため、当初予算では、前年度予算に比較して2.4%程度の増額を見込んでいましたが、新築・増築が好調であり、新築・増築件数が当初予算編成時に比べて138件増の363件となったことなどから、当初予算から1.4%程度の増額となる見通しとなったので、2,400万円の増額補正を行うものです。次に償却資産の増額補正の主な要因ですが、設備投資に関して当初予算編成時前に市内の主要事業所に対し聞

き取り調査を行ったところ、景気の回復に伴い新規の設備投資を行う事業所が多かったことから、当初予算では、前年度予算と比較して7.5%程度の増額を見込んでいましたが、当初予算から1.8%程度の増額となる見通しとなりましたので、3,600万円の増額補正を行うものです。この償却資産の増額補正の主な要因としては、総務大臣配分、県知事配分があります。総務大臣配分、県知事配分とは、汽力発電設備や鉄道施設、送電線や通信ケーブルなどについて、複数の都道府県にまたがる場合は総務大臣が、複数の市町村にまたがる場合は都道府県知事が、それぞれ関係する市町村に償却資産を配分することをいいますが、これらの配分が当初の見込みを上回ったことにより増額補正となったものです。次に1款市税6項都市計画税1目都市計画税について、400万円増額補正し、補正後の予算額を5億4,786万円とするものです。内訳は、1節現年課税分で、家屋が400万円となっています。都市計画税の増額補正の主な要因は、固定資産税の家屋と同様、前年度予算と比較して2.0%程度の増額を見込んでいましたが、当初予算から1.3%程度の増額となる見通しとなりましたので、400万円の増額補正を行うものです。

篠原財政課長 9款1項1目1節の地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収を補填するための交付金であり、平成29年7月25日付で交付の決定があったことから、交付決定額3,956万3,000円から、当初予算額3,000万円を差し引いた956万3,000円を増額計上しています。次に10款1項1目1節の地方交付税について、当初予算では、普通交付税として53億1,000万円を計上しています。今年度の普通交付税の算定を終え、基準財政需要額については対前年度0.4%減の137億2,641万1,000円に対し、基準財政収入額については、対前年度1.0%減の82億690万9,000円となりました。また、本年度が合併算定替の縮減3年目であることから、これを加えた交付決定額は53億5,991万8,000円となりました。このたびの補正においては、この交付決定額から当初予算額の53億1,000万円を差し引いた4,991万8,000円を増額計上しています。また、関連して、臨時財政対策債について説明します。9ページ、10ページ、21款1項6目1節の臨時財政対策債については、算定の結果、臨時財政対策債に振り替える額が13億3,875万8,000円となったので、予算額14億9,000万円に対し、1億5,124万2,000円を減額計上しています。普通交付税の原資不足分に対し、これを補うために振り替えて発行することが

できる地方債が臨時財政対策債であり、普通交付税では、4,991万8,000円の増額補正としていますが、この臨時財政対策債においては1億5,124万2,000円の減額補正としていますので、これらを併せた補正額は1億132万4,000円の減額となっています。主な要因としては、基準財政需要額については、大学経費に係る算定において、当初予算で1,008人と見込んでいた大学学生数が、算定では971人となったことなどにより減額となったこと。また、基準財政収入額については、市町村民税法人税割や固定資産税における税収入額が増額となったことです。続いて、9ページ、10ページ、18款1項1目1節の財政調整基金繰入金2,783万3,000円については、今回補正に係る財源調整により計上しています。これにより、財政調整基金の予算上の残高は28億4,162万2,000円となります。以上、歳入の一般財源について説明しました。

小野泰委員長 それでは執行部より説明が終わりましたので、歳入についての質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 市債の件は理科大の学生数の減少ですか、もう一度詳しく。

篠原財政課長 普通交付税の算定において予算を計上する際に山口東京理科大学の学生数を見込むわけですが、当初予算においては1,008人で計上していました。実際5月1日現在の学生数の数字を用いるわけですが、実際の5月1日時点では971人ということでしたので、算定の上では37人の減となっています。

下瀬俊夫委員 定数枠一杯プラスアルファで見えていましたよね。

古川副市長 定数の1.15倍ぐらいまでは許容範囲ですので、当初予算のとき、10月、11月ですけど、そのときには1.15倍ぐらいで算定していましたが、今年度来年の4月薬学部設置に向けて申請するということで、文科省から限りなく定員に近い数字にするよという通知があり、新年度1年生が二百数名、本来1.5ですから230名ぐらいを予定していたんですが、それが二百数名ということになりましたので、この差が出て交付税にも影響したということです。

松尾数則副委員長 臨時財政対策債の件ですが、期限が16年ぐらいまでじゃなかったなと思ったんですが、まだこれは継続して大丈夫ですね。

篠原財政課長　これは地方財政の考え方の中で国が本来であれば交付税によって措置すべきものを国の財源不足ということで、振り替えて臨時財政対策債を発行することができるということで地方に地方債の発行の枠を与えているということです。基本的に時限立法で、延長、延長でずっと来ています。本来であればそれが解消されて、国から地方交付税という形で地方に交付されるべき財源ですけど、国も財源が不足しているということでの振替財源として臨時財政対策債という形での発行を認められているので、29年度も可能です。

笹木慶之委員　二つほどお尋ねしますが、固定資産税で家屋、新築、増築の件数が増えていますね。小学校区別でいいですが、どの辺りが増えたか分かりますか。それからもう1点は総務大臣配分、県知事配分ということで配分の内容を具体的に、どういうことで増えたのかを教えてください。

伊與木税務課課長補佐　1点目の小学校区別の新築の住宅件数ですが、専用住宅、併用住宅に限って申し上げますと、大きく軒数が上がっているのが厚狭小学校区50軒、須恵小学校区36軒、高千帆小学校区36軒、赤崎23軒です。

藤山税務課長　総務大臣配分について、1事業所で数千万円ほど増えています。この内容を申し上げますと法人が分かりますので、差し控えさせていただきます。

岩本信子委員　償却資産で会社の分があるんですけど、太陽光発電がすごく増えているんですね。これは償却資産の対象になっているんですか。

藤山税務課長　対象になっています。

岩本信子委員　臨時財政対策債が1億5,000万円減っているわけなんですけど、地方交付税が4,900万円増えて、臨時対策債が1億5,000万円減ってきた。5,000万円ぐらい減るんだったら分かるんですけど、なぜ1億5,000万円になるのかお聞きしたいんですけど。

篠原財政課長　29年度当初予算で、財源不足に対して普通交付税、臨時財政対策債への予算額の振り分けの見積りを誤っていた、違ってきたということです。総額の財源不足については、当初予算で、普通交付税が53

億1,000万円、臨時財政対策債が14億9,000万円ですので、総額の財源不足としては68億円ということで見込んでいました。算定の結果、財源不足が66億9,900万円ということで、1億円程度の財源不足の見込みに誤りがあったということです。それを交付税でもらえるものと臨時財政対策債の発行で補うものとの振り分けによって、普通交付税については4,900万円増えて、臨時財政対策債は1億5,100万円減った補正ということです。

小野泰委員長　ほかに。それでは次に歳出に関する部分のうち産業振興部関係について説明を求めます。

高橋産業振興部次長　11、12ページ、6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費について、19節負担金、補助及び交付金において、240万7,000円を減額しています。内容を説明します。まず、新規就業者受入体制整備事業補助金551万7,000円を増額しています。これは、新規就業者を雇用する法人に対して、就業者の受入に必要な機械、施設等の整備費用を支援するもので、対象法人は有限会社グリーンハウスです。グリーンハウスにおいては、今年度、新たにネギの集出荷施設、選別、調整機械等を整備し、機械化による作業効率の向上や生産拡大に向けて体制強化を進めています。こうした中、新規就業者の定着を図るためパイプハウスやトラクター等を整備することとしており、これに要する費用の一部を補助するものです。なお、去る8月17日に開催された山陽小野田市地域担い手育成総合支援協議会において、事業主体のグリーンハウスが作成した事業実施計画書について審査の結果、承認されています。財源は、県が3分の1を負担し、残り3分の2は事業主体のグリーンハウスが負担します。続いて、産地パワーアップ事業費補助金を1,500万円減額し、産地競争力強化対策事業補助金を707万6,000円増額しています。いずれもJA山口宇部が実施するアスパラガスの栽培用ビニールハウスの整備に係る補助金で、当初、産地パワーアップ事業によって、有限会社グリーンハウスのネギの集出荷施設等の整備とJA山口宇部のアスパラガスの栽培用ビニールハウスの整備を予定していましたが、JA山口宇部については、国の採択に必要な詳細計画の策定に至らず、産地パワーアップ事業での整備を断念せざるを得ませんでした。しかし、JA山口宇部では、アスパラガスについて、本年5月には県の産地認定を受けるなど、ブランド化、高品質化を進めており、さらに生産量の拡大を図るためには栽培用ビニールハウスの整備は必要不可欠の中、このたび県の産地競争力強化対策事業での採択が可能

となったことから、これにより整備を行うこととしたものです。よって、産地パワーアップ事業費補助金を減額し、産地競争力強化対策事業費を増額しています。なお、整備場所、事業内容は当初の予定どおり、西高泊地区において、パイプハウス、かん水施設、選別機等を整備することとしています。財源は、県が3分の1を負担し、残り3分の2は事業主体のJA山口宇部が負担します。続いて、歳入について、9、10ページ、15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金について、1節農業費県補助金において、240万7,000円を減額しています。内容は、新規就業者受入体制整備事業補助金551万7,000円の増額、産地パワーアップ事業費補助金1,500万円の減額、産地競争力強化対策事業補助金707万6,000円の増額です。

小野泰委員長 説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

中村博行委員 本会議でも産地パワーアップの説明があったと思うんですが、当初3,200万円ぐらいの予算だったと思うんですが、今回1,500万円減額。これは国が不採択であったということと県が700万円ほどということですが、その差額は半分ぐらいあると思うんですけど、これを設置するに当たり、その差額分はJAがみないといけないということに理解していいんですか。

高橋産業振興部次長 国の不採択ではなくて申請までに至らなかった。申請する計画書の作成に至らなかったというのが減額の理由になっています。よって国からの交付金が減額されたとか、そういったものではなく、不採択ということもありません。なお、事業費の差額については、自己資金が増えてくるということになっています。

矢田松夫委員 これについては、当初、県とか市とか国のオブザーバーが入ったり、生産者とかJAが入ったりして、万全の体制で臨んだと思うんですよね。それがなぜこういう結果になったのか。

高橋産業振興部次長 センター会議というものがあり、それには国の機関、県の機関、JA、市、生産者の団体で、ほぼ月に1度、会議を開催しているわけですが、産地パワーアップ事業については、その要件等として、方針とすれば低コスト化の取組を強化していく、あるいは効率的な生産体制を作っていくという、そういった方針がある中で、生産コストについては10%の削減であるとか、あるいは販売額、所得額の10%増額

を見込むといった、そういった産地パワーアップ事業は、かなりハードルが高い採択要件となっていました。協議を進める中で、グリーンハウスについてはそういった計画まで作成することができましたが、アスパラについては、そこまで見込めなかったというところがあります。県事業については受益面積の要件であるとか、高品質化あるいはブランド化を進めていく推進品目について、こういった位置付けがあれば助成していこうという考え方がありますので、県の事業では採択が可能であったという経緯があります。

岩本信子委員 新規就業者の受入体制、この就業者は何人ぐらい出るんですか。

高橋産業振興部次長 今回の受入体制整備事業に関しては、1名の新規就業者に関する予算になっています。1名につき事業費が2,000万円という縛りがあり、この整備事業を利用される方は1名ということです。

下瀬俊夫委員 産地指定とかブランド化の問題で、いろんな補助金を使って事業をやっていく。生産者との関係で不思議に思うんですが、卸売市場をほとんど利用しないよね。せっかくJAの資本が入っているのに、ブランド商品とか、せっかくの補助金をもっとそういうふうに誘導できないものかと。そういう点では仲買人そのものが魅力を感じなくなってきているわけでしょ、市場そのものに。そこら辺の全体的な行政の役割というのはあるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の誘導措置は考えていませんか。

高橋産業振興部次長 言われるとおり市場を経由していない青果物等も多くあります。JAにおいては共販で市の市場に出してもらえるものもありますが、そのほかの市場に出されているものもあります。JAの総会、野菜部会等、生産農家の皆さんが集まる会合においても、市も含めて地方卸し業者の中央青果が出席しています。JAを通じての話になりますが、市場のほうにも青果物を卸してもらいたいというお願いもしているところです。また、ブランド化、高品質化を目指している青果物もありますので、そういったものをいかに市場へ入荷してもらうかは大きな課題です。あくまでもJAを通じた形にはなっていますが、取扱い増に向けての考え方は市場も市も持っていますので、JAとも詳細に協議する中で市場に卸してもらうというものを高めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 市場そのものが行き詰まってきている可能性があると思っています

るわけです。そういう点でブランド化したかぼちゃの問題も含めて、そういうものがほとんど通らない。ほとんど業者との取引関係だけで終わってしまっているという状況があって、もっと魅力的な市場にしなければいけないと思っています。そういう点で、こういう補助金を活用した誘導措置がもっと取れないかという話をしている。もっと全体的に市場の活性化について、もっと考えていかなければいけないと思いますが、これは直接関係ないけど、こういう補助金も含めた行政の役割というのは必要かなと思っていますんですけどね。

高橋産業振興部次長 第一次産業全てに対してですけど、担い手の育成確保といった大きな問題があります。そういった中で受入体制整備事業というのもその担い手を確保する取組であると。また生産者の支援であるとか、あるいは生産の拡大であるとか高品質化である、ブランド化であるといったそういった農業経営の安定化に向けた取組でもありますので、そういったものを支援する中で、生産者、産地との結び付き、そういったものを市場としても強化していく必要があると。そういった農業生産者等の支援の取組を含めた中で市場との産地のつながりを強化していくという、そういったものは行政の役割と考えていますので、十分に考えていきたいと思っています。

松尾数則副委員長 下瀬委員や矢田委員からいろいろ話がありましたけど、例えば産地パワーアップ事業の計画ができなくて手を下ろしたら、今後の計画に響かないですか。国策でやっているわけですよ。手を下ろして今後の山陽小野田市の農政についていろいろ障害が起きてくるのではないかと心配しているんですけど。

高橋産業振興部次長 こちらの産地パワーアップ事業についてはT P P 関連で大型補正が付いたものです。こちらについては取り下げたという経緯はありません。申請をしなかったという経緯がありますので、特にこの事業に乗らなかったことによる弊害はない。あくまでも国へ申請をしたのはグリーンハウスの集出荷施設だけであったということで、宇部地域における地域協議会等でそういった計画を策定するわけですが、計画策定の中でこのたび減額をしたものについては国へ申請するまでの作成に至っていませんので、国に対する弊害というものはないと考えています。

松尾数則副委員長 矢田委員や下瀬委員が言われたように市の行政がこれに関わっていく。国策で金は県から下ります。市は一銭も出しません、ただ

経由するだけですよという流れの中で、本当にこれからの農政に役立っていくのか、農政をどうしようと思っているのか見えてこないんですよ。今回だったら、できませんでしたから手を下ろしますので、予算を減らしましょうという話ね。いろいろ補助金があるのなら、本当に使えるように市も働き掛けていく体制は必要じゃないかと思うんですが、いかがですか。

高橋産業振興部次長 今回の補正については国策のほうの事業はやむを得ず断念したところですが、その振替として県事業のほうで整備していくということ。当然先ほど申した担い手の育成確保であったり、生産の拡大であったり、施設整備が必要であろうと。そうした中でこのたびは県事業による産地の競争力強化対策事業、そちらのほうで振り替えて整備を行おうとしたものです。ただ、その中で財源の内訳としては国や県の補助金で、残りは自己資金ということになっていますが、そういった意味で市の財政的な支援とはなっていませんが、こういった事業メニューについては、引き続き農業全般において可能な補助事業については対応していきたいと思っています。

松尾数則副委員長 言われることは分かりますが、市がこの農業にどのように関わっていくのかが今一つ見えてこないんです。考え方が分からない。例えば言われたように国の施策があり、県の予算が下りればやりましょうと。それではこの山陽小野田市の農業は良くなならないと思うんですが、頑張ってくださいということで要望としておきます。

岩本信子委員 先ほどからお聞きして、計画ができなくて申請しなかったと。このJA山口宇部のアスパラガスは「きのう今日あすパラ」というネーミングで30年前から出ているんですよ。それで私も30年前に小野田で今からアスパラガスを作るんだと思った。それで今になっているんですよ、このたび計画ができなくて申請できなかったというのは、やはり生産者の方々の姿勢の問題じゃないかと思うんですよ。本当に意気込みがあってやっているのかということがすごく心配になってきました。補助金があるからこの事業をするんだっていう考え方では違うと思います。その生産者が意気込みを持って、これをやってブランド化するところが必要じゃないかと思うんですよ。それに補助金に対する検証、その辺はどうされるのか。例えばそれがきちんと目的に合った事業になっているのかというその辺の見方をどうされているのかお聞きしたいんですけど。

高橋産業振興部次長 アスパラについては決して生産者の方が頑張っていないことはありません。昨年でしたか、指導農家の支援ということで、アスパラを作られている方が若い新規就農者を受け入れて研修をされました。その新規就農者においてはこの4月から経営開始され、アスパラを作られています。ただこういったアスパラガスについても露地ものではなく、やはりハウス栽培というものが重要になってきます。計画ができなかったという言い方もしましたけど、かなり産地パワーアップ事業の採択要件のハードルが高かったという面は否めないと思うんです。決して生産農家の方々が頑張っていないわけではありません。山陽小野田市においても5名の個人と1法人がアスパラガスを作っていますし、面積的には106アールです。農協等が作っています地域農業推進協議会がありますけど、そういった中でもアスパラガスは推進品目にしてありますし、目標面積を108アールを目標にしているところですが、ここ数年、その耕作面積も増えていないという実情がありますので、そういった中でこのアスパラガスを更に高めていこう、生産拡大を図っていこうという取組の中での位置付けがあります。

岩本信子委員 生産者の方が一生懸命頑張っているのなら、市として申請するように指導すべきじゃないですか。それだけ生産者が頑張っているんだったら、こうじゃないですかそうじゃないですかって指導していかなければいけないんですけれど、農林としての体制はどうなっていますか。

高橋産業振興部次長 センター会議等で、国、県、市、JAの関係者での協議の中で断念したものであると思っています。その中で市が進めていこうというところまでは至らなかったことは事実です。

矢田松夫委員 結論として産地パワーアップが今回補正を組んで生産事業者に補助金を出すということが結果として目標を立てた生産拡大につながればいいんですが、確信できるんですか。

高橋産業振興部次長 今回30アールの面積を拡大されて生産拡大を図ることが決まっていますので、そちらに向けて取り組んでいかれるということですよ。

小野泰委員長 よろしいですか。以上で質疑を打ち切り次の審査に移ります。

(執行部入替え)

小野泰委員長 それでは教育委員会関係分について審査を行いますので、執行部の説明をお願いします。

井上学校教育課技監 まず、歳出から説明します。11、12ページ、10款6項3目13節委託料、監理委託料を155万6,000円増額し、15節工事請負費を368万7,000円増額し、3目の補正後の額を15億8,432万8,000円とするものです。増額理由は、現在、学校給食センター建設工事に並行して、今年度と来年度の夏休みに予定していた小・中学校の給食室を配膳室に改修する工事について、設計単価の見直しを行ったところ、工事請負費と工事監理委託料に予算不足が生じたため今年度予定していた15か所の給食室のうちの2か所の給食室について、入札実施を見送っています。この2か所の給食室は、今年度中に第1期工事を完成しなければ来年度予定の第2期工事に影響が出ることから、不足分を増額補正するものです。なお、工事は騒音等を考慮して、冬休みとその前後の期間を考えています。続いて、歳入について、7ページ、8ページ、14款2項5目4節保健体育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金457万1,000円の増額は、学校給食センター本体の平成29年度分の補助建築単価が1㎡当たり7,400円引き上げられ、6月1日に交付決定を受けたことによるものです。次に9ページ、21款1項5目4節保健体育債、給食施設整備事業債60万円の増額は、国の交付金の増額と歳出の増額に伴い、学校教育施設整備事業債を410万円増額する一方、合併特例債を350万円減額し、差引き60万円増額するものです。

小野泰委員長 執行部の説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 今の説明で15か所のうち2か所は取りあえずやらなかったわけですね。その理由は何かということと、その2か所はどこなのかを。

井上学校教育課技監 平成27年度に実施設計をして、工事費をはじいたところですが、今年度新年度単価でもう一度積算をし直し、二次製品等についても見積りを取り直して、きちんと発注のための積算をし直したところ予算不足が生じたということで、15校中13校については三つの工区に分けて発注したところですが、残りの二校区、具体的には厚陽小中学校と津布田小学校の給食室を配膳室に改修する工事につ

いて発注できずにいます。また、工事監理についても当初は市内15か所を1本で工事監理の業務委託を出そうと思っていましたが、工事自体が入札不調等により、まとめて発注できませんでしたので、最初に出したA工区、有帆小学校、高泊小学校、高千帆中学校については7月11日に入札が成立したので、その後すぐに工事監理を発注したんですが、それと残りの工区についても入札が成立次第工事監理に出したんですけれども、一括で出すよりも割増しになったというところで、予算不足になったところです。

下瀬俊夫委員 今回の国庫支出金、国庫補助ですが、これは単価の積算で追加があっただけですよね。2か所の予算不足はこの分だけで対応できるんですか。

井上学校教育課技監 財源の内訳ですけど、学校給食室を配膳室に改造する工事について当初予算では工事費として3,108万9,960円を計上していました。現在契約済みのものは2,778万8,400円です。そして残額が330万1,560円ですけども、残りの二つの学校を発注するためには698万7,600円必要で、差額として368万6,040円ほど今回補正するものです。工事監理のほうですが、工事監理業務委託については予算が525万8,000円でした。工事監理については二つ工事監理を発注して155万5,200円予算不足になっていますので、それをこのたび増額補正するものです。

岡山明委員 3日前に総務委員会があったんですけど、委員会で厚陽、津布田の給食室を配膳室に変える予算が足りないという話が一切出なかった。先日の総務委員会で話を出されていいんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがですか。

井上学校教育課技監 火曜日、総務文教常任委員会で説明したのは議会の議決に付すべき契約の締結に関するもので、これは議会の議決を付すべき議案ではないので出しませんでした。

岩本信子委員 監理委託料について、配膳室はたくさんありますが、一括して監理委託料は出されていないんですか。学校によって工事の内容が違ってくるんじゃないかと思うんですよ。まずそこをお伺いします。

井上学校教育課技監 現在、工事監理発注をしているのは、有帆小学校、高千

帆小学校、高千帆中学校の3校の工事を先に出したので、この3校の工事に係る工事監理を3校まとめて出しています。それから、2本目については小野田小、赤崎小、本山小、小野田中、竜王中学校、これと厚狭小、出合小、埴生小、厚狭中、埴生中については工事は2本ですけれども、同じ日に契約できたということで10校まとめて工事監理を発注しています。

下瀬俊夫委員 結局、国庫補助金457万1,000円が入ってきた。これは単価等の変更があって入ってきた。これを丸々使って今の2校ができるということですね。

井上学校教育課技監 それぞれの財源についてもう一度説明します。まず配膳室の改修、工事請負費と工事監理については合わせて524万3,000円の増額を要求していますが、財源は合併特例債95%充当で510万円、残り14万3,000円を一般財源としています。続いて本体の建屋工事に関係するものについては当然歳出の増額はありませんが、歳入で457万1,000円、国庫補助金が増えていますけど、これは補助対象額としては905万円あり、この2分の1プラス事務費相当分457万1,000円が補助金の増額分になります。そして本来905万円の財源の予定だったのが、95%の合併特例債860万円と一般財源7万2,000円でしたが、このたび国庫補助金が457万1,000円増え、合併特例債を860万円減額し、代わりに補助裏で学校教育施設整備事業債、特別の起債ですけれども、これを410万円充当して残り7万2,000円を一般財源にしたところで、合わせて歳入に関しては、国庫補助金が457万1,000円増額、合併特例債は510万円から860万円を引いた350万円の減額で、学校教育施設整備事業債補助分が410万円の増額で、この350万円から410万円を引いた60万円が市債の増額分になります。

小野泰委員長 今回の件は分かりやすい資料をもらえますか。それまで暫時休憩します。

午前10時4分休憩

午前10時12分再開

小野泰委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開します。資料の説明をお願いします。

井上学校教育課技監 お金の単位は千円単位です。それから、工事監理委託のところの内容等について受配校分と書いていますが、15校分の間違えです。続いて工事請負費ですが、15校（屋根・搬入口、床等）とありますが、その下に埴生小が別立てであります。これは埴生小が起債対象外になっていますので、15から1校引く、ここは14校が正しい数字です。それでは説明します。まず、配膳室の第1期改修工事についてですが、当初、工事監理委託として525万8,000円を計上していましたが、この財源は490万円の合併特例債と35万8,000円の一般財源です。工事請負費については、起債対象となっている14校の工事請負費が2,941万2,000円、それから起債対象となっていない埴生小学校が167万8,000円で、合わせて3,634万8,000円でした。埴生小学校を起債対象外にしているのは、移転、解体がもう決まっていますので、起債対象外としています。当面今の給食室を使わなければなりませんので、改修は必要ですが、それが使える期間が短いということで起債対象外としています。14校については、合併特例債2,790万円、一般財源151万2,000円、埴生小については167万8,000円全額を一般財源として、合併特例債が合計で3,280万円、一般財源が354万8,000円です。続いて、補正後の額ですが、工事監理については681万4,000円、差引き155万6,000円の増額となっています。財源の内訳は合併特例債が490万円のところが640万円ということで150万円の増、それから一般財源が35万8,000円から41万4,000円ということで5万6,000円の増です。工事請負費については、起債対象となっている14校分が補正後が3,322万8,000円ということで当初と比べて381万6,000円増額ということです。財源の内訳として、合併特例債を補正後に3,150万円としていますので、差引き360万円の増額です。それから一般財源については172万8,000円の増額で差引き21万6,000円増額するものです。埴生小学校については補正後の額が154万9,000円で12万9,000円減額します。一般財源が12万9,000円減ということで、全体として524万3,000円の増額で、財源としては合併特例債が510万円の増額、一般財源が14万3,000円の増額ということです。続いて、本体建屋建設工事について説明します。これは工事監理業務、建設事業費、調理設備が補助対象と補助対象外となっており、対象分が3億7,998万5,000円、対象外が10億1,180万

4,000円で、合わせて13億9,178万9,000円です。財源としては、国庫補助金が1億9,189万1,000円、合併特例債が9億6,120万円、学教債の補助分が1億6,920万円、一般財源が合わせて6,949万8,000円ということで当初予算に計上していましたが、このたびの国の補助金の増に伴い、補助対象が3億8,903万5,000円ということで、補助対象が増額となり、補助対象外が1億274万5,000円で、905万円減としています。合計額の13億9,178万9,000円は変わりません。財源としては、国庫補助金が450万7,100円増えて、補正後に1億9,646万2,000円となりました。その分合併特例債を9億5,260万円で860万円減額をしています。学教債については、補助が増えたということで410万円増やして1億7,330万円としています。一般財源については合わせて6,942万7,000円となり、トータルで7万1,000円の減額となっています。この二つを合計した歳出の増額は524万3,000円で、財源として国庫補助金が457万1,000円増え、合併特例債が350万減額し、学教債が410万増額となりましたので、差引き60万円増額の補正をします。

小野泰委員長　それでは、質疑はありませんか。

岩本信子委員　これは第1期改修工事ですが、第2期はあるんですか。

井上学校教育課技監　第2期工事は平成30年度の夏休みに実施する予定です。

岩本信子委員　それはもう予算取りはされているんですか。

井上学校教育課技監　平成30年度の予算で計上したいと考えています。

小野泰委員長　ほかにありませんか。それでは質疑を終わります。討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決を行います。議案第69号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算第3回について原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

小野泰委員長　全員賛成ですので、議案第69号は原案どおり可決すべきものと決定しました。ここで職員入替えのため30分まで休憩します。

午前 10 時 22 分休憩

午前 10 時 32 分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。次に、議案第 55 号平成 28 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について審査します。審査の方法は、昨年同様に審査番号ごとに行い、最初に執行部からの総括説明を受けますが、その後の審査については、執行部からの最初の説明は受けずに質疑のみで審査を行います。また、審査対象事業がある場合は、初めに審査対象事業についての質疑を行い、その後、それ以外の部分について質疑を行いますので、よろしくお願ひします。それでは、執行部からの総括説明を求めます。

篠原財政課長 平成 28 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、財政課から総括的な説明をします。歳入歳出決算書の 5 ページ、歳入歳出決算総括表として、歳入額については、前年度と比較して、市税や地方譲与税、地方消費税交付金などの減があるものの、寄附金や繰越金、諸収入、市債などの増により、46 億 6,340 万 3,131 円増の 311 億 1,954 万 8,106 円となりました。歳出額については、前年度と比較して、厚狭地区複合施設建設事業やプレミアム付き商品券発行補助事業が終了し、また、病院事業会計繰出金や小中学校施設非構造部材耐震対策事業などの減があるものの、公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金や運営基金積立金、薬学部校舎建設事業が開始したことに加え、臨時福祉給付金給付事業、新火葬場建設事業、学校給食共同調理場建設事業などの増により、50 億 3,272 万 7,762 円増の 306 億 9,766 万 670 円となり、歳入歳出差引額は、4 億 2,188 万 7,436 円となりました。このうち、29 年度に繰り越すべき財源 1,383 万 3,013 円を除いた 4 億 805 万 4,423 円が残高となり、翌年度へ繰り越しています。6 ページ、7 ページ、歳入として、1 款市税から、10 ページ、11 ページの 21 款市債までの予算現額、調定額、収入済額などについて記載しています。歳入の主な内容ですが、6 ページ、7 ページの 1 款市税については、固定資産税の家屋や償却資産、新税率の適用となった軽自動車税などの増がありましたが、税率の引下げによる市民税の法人税割や固定資産税の土地の減により、市税全体では、前年度と比較して、3 億 2,628 万 5,000 円減の 96

億6,005万1,000円となりました。2款の地方譲与税については、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税の減により、対前年度2,368万円減の1億7,372万2,000円、3款の利子割交付金については、対前年度813万1,000円減の1,100万3,000円、4款の配当割交付金については、対前年度1,673万2,000円減の2,475万4,000円、5款の株式等譲渡所得割交付金については、対前年度2,578万2,000円減の1,485万1,000円となりました。また、6款の地方消費税交付金については、円高の進行により、輸入取引に課される貨物割が減少したことなどから、対前年度1億1,716万3,000円減の10億2,918万5,000円となりました。続いて、8ページ、9ページの10款地方交付税のうち普通交付税については、基準財政需要額の算定において、27年国勢調査人口に基づく測定単位の置換えによる減のほか、地域経済・雇用対策経費や包括算定経費などの減はあったものの、平成28年4月1日から山陽小野田市立山口東京理科大学が設置されたことにより、算定経費の「その他の教育費」において大幅な増となり、基準財政需要額が増となりました。一方、基準財政収入額においては、市町村民税法人税割や地方消費税交付金などの増により、基準財政収入額が増となりました。普通交付税の算定の特例、いわゆる合併算定替の縮減額を差し引き、普通交付税は対前年度9億9,902万6,000円増の53億7,841万6,000円となりました。また、特別交付税については、対前年度3,789万円減の6億5,962万5,000円となりました。12款分担金及び負担金については、小規模治山事業地元分担金の皆増や土地改良事業地元分担金などの増がありましたが、保育所運営費負担金などの減により、対前年度1,169万5,000円減の2億8,565万7,000円となりました。13款使用料及び手数料については、火葬場使用料や汚泥処理手数料などの増がありましたが、塵芥処理手数料や有帆緑地建設残土処理手数料などの減により、対前年度2,174万3,000円減の5億5,730万1,000円となりました。14款国庫支出金については、地域住民生活等緊急支援交付金や子育て世帯臨時特例給付金給付事業費の皆減のほか、生活保護費や社会保障・税番号システム整備費などの減がありましたが、地域型保育給付費負担金や地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、参議院議員選挙事務費などの皆増のほか、臨時福祉給付金給付事業費や学校施設環境改善交付金などの増により、対前年度1億2,844万円増の36億4,466万円となりました。また、15款県支出金については、地域型保育給付費負担金や子ども子育て支援整備交付金、小規模治山事業費の皆増のほか、後期高齢者医療保険基盤安定費や福祉医療助成費な

どの増がありました。県議会議員選挙事務費や国勢調査費などの皆減のほか、国民健康保険基盤安定負担金や多子世帯保育料等軽減事業費、石油貯蔵施設立地対策等補助金などの減により、対前年度677万4,000円減の16億3,410万8,000円となりました。16款財産収入については土地建物貸付収入の減がありましたが、やまぐち産業振興財団出捐金返還金の皆増などにより、対前年度4,292万1,000円増の8,918万3,000円となりました。17款寄附金については、教育費寄附金や総務費寄附金などの減がありましたが、企業版ふるさと寄附金の皆増のほか、ふるさと寄附金などの増により、対前年度3,400万円増の4,168万3,000円となりました。18款繰入金については、減債基金繰入金のなどの減がありましたが、ふるさと支援基金繰入金や労働施設積立基金繰入金の皆増のほか、まちづくり魅力基金繰入金などの増により、対前年度607万円増の9,451万4,000円となりました。10ページ、11ページ、20款諸収入については、世界スカウトジャンボリー地域プログラム開催経費助成金の皆減のほか、福祉医療助成費高額療養費や療養給付費負担金精算金、生活保護費返還金、リサイクル事業収益金などの減がありましたが、大学施設整備負担金やJFAサッカー施設整備助成金、機械工業振興事業補助金の皆増のほか、派遣職員給与費負担金や消防団員退職報償金などの増により、対前年度6億9,022万7,000円増の13億1,146万9,000円となりました。21款市債については、地域総合整備資金貸付事業債や借換債の皆減のほか、厚狭地区複合施設整備事業債や一般廃棄物処理施設整備事業債、中学校施設耐震化事業債などの減がありましたが、大学校舎建設事業債や子育て総合支援センター整備事業債の皆増のほか、火葬場整備事業債や給食施設整備事業債、臨時財政対策債などの増により、対前年度31億5,763万3,000円増の55億7,463万3,000円となりました。次に、12ページ、13ページ、歳出として、1款議会費から、次の14ページ、15ページの13款予備費までの予算現額、支出済額、不用額などを記載しています。歳出の主な内容について、目的別に見ますと、1款議会費については、議会公用車購入や議場音響・映像システム賃借料などによる増がありましたが、議員共済会負担金などの減により、対前年度1,965万7,000円減の2億731万6,000円となりました。2款総務費については、地域総合整備資金貸付金や厚狭地区複合施設整備事業費、県議会議員選挙費、国勢調査費の皆減のほか、番号法制度対応等に係る電算システム改修委託料や市有地整備工事、財政調整基金積立金、退職手当基金積立金などの減がありましたが、山口東京理科大学交流職員給与費負担金や自治体情報セキュリ

ティ強化対策委託料や財務書類作成支援委託料、市民館耐震診断委託料、スポーツ交流施設整備事業、固定資産総合鑑定評価業務委託料、参議院議員選挙費に加え、28年4月から公立化となりました山口東京理科大学に関連する薬学部校舎建設事業や公立大学法人運営費交付金、公立大学法人運営基金積立金の皆増のほか、退職手当や固定資産台帳整備支援委託料、ふるさと支援基金積立金、災害応急工事委託料などの増により、対前年度42億9,412万5,000円増の84億4,682万7,000円となりました。3款民生費については、社会福祉施設整備借入金償還補助金や子育て世帯臨時特例給付金費の皆減のほか、国民健康保険特別会計繰出金や生活保護扶助費などの減がありましたが、厚狭陶好会館整備事業や地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金、子育て総合支援センター整備事業費、地域型保育事業運営負担金、病児保育施設整備補助金の皆増のほか、介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療特別会計繰出金、就労継続支援A型・B型給付費、放課後等デイサービス給付費、27年度分障害者自立支援給付費国・県負担金返還金、長生園組合負担金、臨時福祉給付金費、制度拡充に伴います子ども医療助成費や乳幼児医療助成費などの増により、対前年度4億6,789万5,000円増の100億6,323万3,000円となりました。4款衛生費については、環境調査センター分析機器購入費の皆増のほか、水道事業出資金や新火葬場整備事業費、旧焼却施設煙突解体撤去工事などの増がありましたが、小野田浄化センター基幹改修事業の皆減のほか、病院事業会計繰出金や健康診査委託料などの減により、対前年度8,355万3,000円減の22億4,531万1,000円となりました。5款労働費については、雇用能力開発支援センター受電設備・防火水槽整備事業や小野田勤労青少年ホーム軽運動室外壁改修事業などの増により、対前年度3,190万7,000円増の8,312万円となりました。6款農林水産業費については、有線放送清算業務負担金などの減がありましたが、高速道路跨道橋点検調査委託料や土地改良施設維持管理適正化事業、宗末地区小規模治山事業の皆増のほか、県事業負担金や殖生漁港整備事業などの増により、対前年度1,316万1,000円増の4億4,350万円となりました。7款商工費については、産業再配置促進環境整備国庫補助金返還金や商工センターエレベーター改修工事の皆増がありましたが、プレミアム付き商品券発行補助事業の皆減のほか、地方バス路線維持費補助金や工場設置奨励金などの減により、対前年度9,016万3,000円減の5億1,703万7,000円となりました。8款土木費については、小野田駅前地区都市再生整備計画事業や古開作第二団地エレベーター改修工事の皆増のほか、市道舗装補修工事や東下津地区内水対策事業、下水

道事業特別会計繰出金などの増がありましたが、市道橋りょう点検業務委託料や小野田中央公園体育館屋根改修工事、前場川高潮対策工事委託、高齢者向け優良賃貸住宅整備事業補助金の皆減のほか、道路新設改良工事などの減により、対前年度2,719万3,000円減の20億4,545万1,000円となりました。続いて、14ページ、15ページの9款消防費については、非常備消防費において厚狭分団車庫建設事業や消防団デジタル無線整備事業の皆減がありましたが、宇部・山陽小野田消防組合分担金などの増により、対前年度4,726万1,000円増の10億4,936万1,000円となりました。10款教育費については、中学校屋内運動場非構造部材耐震対策事業などの減がありましたが、小学校タブレット端末整備事業に伴う機械器具借上料や埴生小・中学校整備事業に伴う用地取得費、旧厚狭公民館・旧厚狭図書館解体事業、赤崎公民館エレベーター設置事業、埴生地区複合施設整備事業の皆増のほか、小学校屋内運動場非構造部材耐震対策事業や学校給食共同調理場建設事業などの増により、対前年度5億8,906万5,000円増の24億3,499万4,000円となりました。11款災害復旧費については、農業施設災害復旧費は減となりましたが、道路橋りょう河川災害復旧費の増により、対前年度2,406万4,000円増の4,444万2,000円となりました。12款公債費については、地方債元金償還金、利子償還金、一時借入金利子はいずれも減となり、対前年度2億1,418万5,000円減の31億1,706万9,000円となりました。次に、歳出において、性質別に説明します。人件費については、退職手当などの増がありましたが、共済組合負担金などの減により、対前年度5,063万4,000円減の37億4,646万1,000円となりました。扶助費については、子育て世帯臨時特例給付金の皆減のほか、児童手当や私立保育所運営費、生活保護費における医療扶助費、生活扶助費などの減がありましたが、地域型保育事業運営費負担金の皆増のほか、制度拡充に伴う子ども医療費や放課後等デイサービス給付費、私立幼稚園運営費負担金などの増により、対前年度1億2,198万2,000円増の61億5,309万4,000円となりました。補助費等については、プレミアム付き商品券発行事業補助金の皆減のほか、工場設置奨励金や地方バス路線維持費補助金、病院事業会計繰出金などの減がありましたが、山口東京理科大学運営費交付金や産業再配置促進環境整備国庫補助金返還金の皆増のほか、長生園組合負担金や障害者自立支援給付費国・県返還金、宇部・山陽小野田消防組合分担金などの増により、対前年度7億6,566万円増の34億5,347万8,000円となりました。公債費については、27年度の借換債発行に伴う地方債元金の皆減のほか、定時償還に

係る地方債元金や地方債利子などの減により、対前年度2億1,419万2,000円減の31億2,068万7,000円となりました。積立金については、財政調整基金積立金や退職手当基金積立金の減がありました。公立大学法人運営基金積立金の皆増のほか、ふるさと支援基金積立金などの増により、対前年度7億2,442万7,000円増の17億8,180万1,000円となりました。繰出金については、国民健康保険特別会計繰出金の減でしたが、介護保険特別会計、下水道事業特別会計などの増により、対前年度3,626万5,000円増の36億8,375万6,000円となりました。投資的経費については、普通建設事業において、厚狭地区複合施設整備事業などの減でしたが、スポーツ交流施設整備事業の皆増のほか、山口東京理科大学薬学部校舎建設事業や学校給食共同調理場建設事業、新火葬場建設事業などの増により、対前年度36億1,099万1,000円増の53億4,050万8,000円となりました。また、災害復旧事業費においては、農林水産施設の減はありましたが、公共土木施設の増により、対前年度1,886万6,000円増の4,506万5,000円となりました。次に、一般会計歳入歳出決算に関する説明書については、歳入は72ページから、歳出は128ページから掲載しています。また、303ページには、実質収支に関する調書、304ページから316ページには、財産に関する調書を掲載しています。最後に財政健全化判断比率等を除いた財政指標ですが、財政力指数は3か年平均で、対前年度0.020ポイント減の0.660、単年度では対前年度0.053ポイント減の0.622となっています。また、経常収支比率については、臨時財政対策債を経常一般財源とした指数で、対前年度0.8ポイント減の91.3%となっています。以上、一般会計歳入歳出決算についての総括的な説明をしました。

小野泰委員長 総括説明が終わりました。これについて何か特にありますか。ないようでしたら個々に入りますが、よろしいですか。それでは、議会費、ページ128から131について、質疑があればお願いします。

下瀬俊夫委員 129ページ、旅費で600万円の予算で180万円しか使っていないんですね。これは委員会関係の旅費だろうと思うんですが、これだけ議員は勉強してないということでしょうか。

清水議会事務局次長 委員会の視察も結構大きな数字で上げているところです。予算的には、各委員会が2回、1泊2日の視察に行ける予算取りはしているところですが、28年度の決算では、委員会として民生福祉と産業

建設が1回ずつ視察に行っています。後段の質問ですけれども、28年度は定例会もあり、また、臨時会も毎月あるような状況でしたので、なかなか議員の皆さんが視察に行つて勉強をしていくというような時間的な余裕もなかったということもあろうかと考えています。

小野泰委員長 ほかにありませんか。次は消防費。262ページから265ページ。

下瀬俊夫委員 これは予算のときにも少しお聞きしたわけですが、昨年10月に出された連絡文書、この意図を再度お聞きしたいと思います。

西原消防課長 消防組合の事務所内に立ち入る制限を設けたということで、小野田消防署に限っては、私たちは総務部消防課の職員ですので、山陽小野田市役所と一緒に環境でいきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 この文書については、業者に向けて出された文書だと私は理解しているんですが、業者向けに出されて、いわゆる守秘義務があるから、今後一切立入禁止という対応がされたという連絡文書ですよ。実は、この文書を広域の議員以外、私たち一般の市会議員に対しても一切出入り禁止だという対応がされているのはなぜですか。

西原消防課長 あくまでも消防組合のほうで決めたということで、小野田消防署にあってはその対応でいきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 私が聞いているのは、取引関係の業者に向けて出された連絡文書を市会議員にまで見せて同じような扱いをするんだという対応について、これはいかがかっていう話をしたわけですよ。市会議員については、カウンターの窓口越しで対応してくれと、一切中に入ってはいけません、こういう話ですよ。ところが、広域の消防組合議会議員に対しては、自由にに入れて、コーヒーまで出されるという、こんな差別的な対応をなぜされるのかということを知っているわけですよ。

西原消防課長 消防組合としても、差別的な対応はしてないと思っているんですけど、そのような意見を丁重に受け止めて、今後対応していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 一般の取引業者と同じような扱いを、こういう予算審査を扱う

議員に対してされるのは、大変失礼なことと考えています。そういう点では、言われるようにもっと柔軟な対応が要るんじゃないかと思いますので、これについては要請しておきたいと思います。

矢田松夫委員 先日の消防年間を見ると、報酬とか費用弁償、宇部・山陽小野田消防組合ができたにもかかわらず、宇部と山陽小野田の違いがはっきり出ているというのがあったんです。大体1,500円ぐらい差があるんです。そういった格差の是正はどうされるのか、そういう差がなぜできるのか。

西原消防課長 年報酬等については条例で定められています。消防課、事務局としても、同率の金額に持っていけるように対応はしたいと思っています。

矢田松夫委員 「対応を今までしてこなかった。次年度は対応していく」という結論でいいんですか。

松岡消防課消防団係長 年報酬が約1,500円、宇部市側に比べて低いということだと思いますが、出動手当、警戒出動、その他、うちのほうが高い部分があり、トータルすると、うちのほうがちょっといいかなと。年報酬だけで考えるとそうですけど、出動手当との絡みを考えたら、うちのほうがちょっとよろしいかなと思います。バランスを取りながら、金額を定めていきたいと考えています。

矢田松夫委員 同じ仕事をして、所属が宇部市と山陽小野田市という違いだけで、何で違うかがよく分からないんですが、違いがあるんですか。

西原消防課長 分団は、分団長、以下副分団長、部長、班長、団員という構成にしています。役割はほぼ同じということで、年報酬に関しても対応は考えているところです。

下瀬俊夫委員 私は、やっぱり市民に信頼され、愛される消防であってほしいと思うんです。先ほどのような対応をされると、それ以降消防署には近づいていません。そういう対応をされるのであれば、我々もそういう対応せざるを得ないということですよね。そういう点で、ぜひ率直な意見交換をしながら、改善できることは改善してもらいたいと思うわけですが、以前も質問したんですが、救急搬送で、いまだに搬送拒否をしてい

る医療機関があるということで、実はそういう情報はなかなか集約できなかったと言われていました。これは、改善されたと聞いているんですが、きちんと答えられますか。

西原消防課長 小野田消防署長としてお答えします。救急関係は、警防課が取りまとめて医療機関と折衝等しており、救急体制についての確実な答弁はできませんが、着実に進捗しているという報告はできると思います。

下瀬俊夫委員 私が言っているのは、広域化以後、搬送拒否にあった医療機関等の名前とか、あるいは拒否の回数とかがコンピューターに入力できないという状況があったということで、これは改善されたのかということ聞いたわけですが、改善されたんでしょうか。

西原消防課長 そのシステムが変更されたかどうかは定かではありません。

岩本信子委員 消防団員の充足率がどのくらいですか。いつも不足していると言われてるんですけど、いかがでしょうか。

松岡消防課消防団係長 定員が今485名で、8月1日現在で420名団員がいます。単純に65名の減ということになります。

岩本信子委員 ずっと充足はしてないんですけど、これに対して何か対策を採られていますか。

松岡消防課消防団係長 このたびの議会で条例を改正して、今まで市内に通勤若しくは居住する者から通学する、大学若しくは専門学校、学生まで一応入団要件を広げて、この65名を何とか満たそうと思って、今大学側と折衝中で、例えば、何か大学側の催し物等、現在市内での催し物でもやっているんですけど、そこに消防団入団勧誘のブース等を設けて、団本部、女性消防団員、事務局等が出向いて、学生に直接説明して、入団を打診する、そういうことも考えています。

岩本信子委員 若い人が入ってくるというのはとてもいいことだと思うんですけど、例えば、会社なんかにも働き掛けていかなくてもいけないのではないかと思うんですが、その点はされているのでしょうか。

松岡消防課消防団係長 現在、市内11事業所を消防団員協力事業所として認

定しており、それをネット等で公表しています。そういう関連会社等も含めて、若い方とかやる気のある方を消防団員に勧誘してもらいたいという形で市内の事業所には働き掛けています。

矢田松夫委員 急病による出動が1,500ぐらいあると聞いたんですが、そのうち老健施設からの依頼は何件ぐらいあるんですか。それと、市民には救急車をタクシー代わりに使うなどよく言われるんですが、老健施設については、夜そういった雇用もしてないので、救急車を呼び出すということがあるんですが、民間救急車というのがありますので、できれば、そちらのほうに老健施設から対応されるということも指導されてはどうかと思うんですが。

西原消防課長 老健施設の救急依頼についての調整等、依頼関係については、今後警防課で調整等をして回答したいと思います。

小野泰委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）消防費を終わり、次、審査対象事業5番、22ページ。

下瀬俊夫委員 28年度一気に5倍化しましたよね。これは返礼品の関係もあるんだろうと思うんですが、この傾向は今後も続くんでしょうか。

河口企画課長 この傾向については、返礼品も28年度から始めて、29年度、2年目になりますが、返礼品の数も増えてきています。これにより、アンケートでも返礼品に興味があったということもありますので、今後も若干ではありまじょうが、増えるのではないかと見込んでいます。

下瀬俊夫委員 それで、当初予算の目標からすれば、寄附人数そのものはそんなに変わってないんですが、寄附の金額が相当アップしていますよね。発注件数が寄附者の数と違っていいんですか。

河口企画課長 発注件数イコール寄附者の件数ではありません。中には多くされて、それをA、B、Cに分けて発注されるという方もいます。

中村博行委員 課題のところ、国からの指導が過ぎた返礼品というのがありますけども、本市の場合はその影響はありませんか。

河口企画課長 平成29年4月1日で総務大臣から、絶対というものではありません。

ませんが、返礼品については、その寄附金の3割程度ということですが、山陽小野田市については、3割程度で当初から考えていましたので、そこは変更ありません。それと市内の方が寄附される場合もあるんです。これは、税法上は問題ないんですけども、本来の趣旨としてどうかということではありますが、これも絶対とは言われていませんが、返礼品の送付をしないようにということもありますので、そこは8月1日から対応しているところです。

河野朋子委員 返礼品に関して業者が選定したわけですね。28年度の予算が確定した後に業者公募をして選定したと思うんですけど、何業者の応募があって、どう選定したかを確認したいんですけど。

河口企画課長 業者については、17事業所51品目ほど提出があります。これは公募という形で出して、審査委員会を作っていますので、そこで内容を審査した上で、全てこれで行きたいということになりましたので、これを実施しているところです。

河野朋子委員 コースごとにホームページにも出ていますし、国のほうにも出ていますよね。見た感じ、ガラスがすごく多いなと思ったんですけど、品目の選定とかはどのようにやっているのか聞きたいんですけど。

河口企画課長 品目については、ガラスが特に多い、また新たに29年度からも少し増えて多くなっているところです。市としても、地域の貢献、地元産業の振興ということも含めて、その辺は制限を設けているところではありませんので、審査会でオッケーが出たもので進めているところです。

河野朋子委員 新たに参入とかはできるんですか。

河口企画課長 毎年1回、1月、2月に公募を掛ける中で、希望のある事業所については、年度途中でやることは考えていませんが、年度ごとに増やしていくという、希望があればということではしています。

河野朋子委員 ふるさと納税の目的が、地元のそういった物の良さを分かってもらおうということと、ふるさとに対しての支援を得たいという目的からしますと、28年度かなり増えましたよね、返礼品を設定したことによって。結局、トータルでどうなのか、プラスマイナス、山陽小野田市と

してはどうかのかがすごく気になるので、その辺りはどのように分析していますか。

河口企画課長 22ページ、23ページにあるように、寄附金額が28年については2,255万7,000円、返礼品の関係経費が658万2,943円と記載しています。差引き1,597万4,057円のプラスとなります。市内の方が他市にふるさと納税をされる、その金額が4,660万3,547円です。このうちの75%は交付税措置されるということになりますので、25%ほどは戻ってこないということになります。1,597万4,057円と経費等を引いて、432万3,171円ということで、一応黒と考えているところです。

川地総合政策部長 市外から入ってきたのが28年度は2,255万7,000円です。これは、27年度、470万1,000円だったのが増えた。人数も27年度92人だったのが564人まで増えています。それに対して、市内の方が市外に寄附したのが4,660万3,000円、人数的には534人ということで、これは拮抗しています。先ほど説明したように、市外に出す分については、普通交付税措置で75%分ほど見てもらえますので、1,165万円分ぐらいのマイナスになるということです。返礼品を一緒に入れて計算してしまいましたので、それは置いて、引くと1,100万円ぐらいの収入増となっています。それに対して、産業振興として、返礼品を出しますし、それ以外にも、いろんな経費に充当させていくということで、これは効果があると踏んでいるという状況です。

下瀬俊夫委員 そういうふうに言われると、何か執行部が物すごく自分たちが努力してやったって言われますが、これは議会の提案を受けたんじゃないですか。そういうことでしょうか。だから、それをやっぱり言わなきゃ。

川地総合政策部長 下瀬委員の言われるとおりで、執行部と議会と一緒にやった施策であると認識しています。

下瀬俊夫委員 課題のところで、今後も返礼品の品ぞろえを充実させて増やせて書いていますよね。何かそういう予定はあるんですか。

河口企画課長 これをという予定はありませんが、年に1回公募をしますので、市内で作られるもの等々を世間に広めていきたいということがありますので、公募をしていくということになります。

小野泰委員長 よろしいですか。それでは、審査対象事業9番、30ページ、婚活支援事業について。

下瀬俊夫委員 参加者は増えたんですか。ゴールインしたという話は全く書いてないんですが、相思相愛カップルは何組か生まれたとは書いてありますけど、ゴールインしたという話はこの中で生まれているんですか。

河田企画課課長補佐 最終的にゴールインに至ったということも報告をしてもらうようお願いしていますが、今のところ、報告は届いていません。

中村博行委員 そうしますと、相思相愛カップルというのは、どの辺で判断をされているんですか。

河田企画課課長補佐 こちらの区分ですけれども、このイベントでお話をしてもらった中で、最後にお互い何番の方とお付き合いをしたいという希望を出してもらいます。その中で、両方の意見がそろった場合、相思相愛、また、そこまではいなくても、まずはお友達付き合いから始めてみたいという希望も書いてもらうようになっていましたので、そちらについては、お友達カップルの成立ということで上げています。

河野朋子委員 これは市の職員の方が最初されていましてよね。それをいろいろ議論があって、民間に委託したらどうかということを受けて、28年度からこういった形になったわけですよ。それについてはどうですか。今まで自分たちが直接やっていた事業に対して、民間に委託したことによってどう変わったという評価はされているんですか。

河田企画課課長補佐 26年度まで実施していた若者交流事業、市の直営でやっていた事業、それから、今回の業者に委託しての事業の評価ですけれども、やはり、26年度までの事業もそれなりの効果はあったと思いますけれども、業者に委託して実施するという点で、やはりノウハウを持っているとか、豊富な経験を生かして、マッチングに結び付ける手法は、やはり業者のほうの方がたけているという点も事実です。また、参加者を集めてくる能力も、やはり専門業者のほうの方がたけていると評価していますので、より効果的な事業の実施については、業者に委託して実施するという点もかなり成果があったのではないかと評価をしているところ

ろです。

河野朋子委員　そういうことがなければ、この改善の意味もないわけで、その辺の評価をこの決算の委員会でもらうということになるわけですけど、委託料についても、本当にこれがどうなのかという評価はどのようにされていますか。

河田企画課課長補佐　28年度については、まず1回目の委託ということで、100万円程度ということで実施をしていました。募集人員もそれなりに集まったと思いますが、事務事業評価シートにも記載していますイベントの参加者数の目標200人、これを達成するとなりますと、それなりの回数、実施しなければならないのかなと考えていますので、募集人員とイベントに係る経費等を考慮しながら、また、翌年度以降の事業の実施に当たっての事業費の算定についても、費用対効果も考慮しながら検討していきたいと考えています。

河野朋子委員　この事業の目的は、独身の男女の出会いの機会を作って、若い人たちが定住して、そこで家族を作りたいな、そういった将来の目標があるわけですが、それを考えたときに、この事業だけに限らず、議会としても提案したと思うんですけども、山口県が行っている応援センターですか、ああいうところと少し連携することについての検討は、現在はいかがですか。

河田企画課課長補佐　このたびのイベントの実施に当たり協力してもらったところですけども、やまぐち結婚応援センター、若い方、出会いを求めている方はホームページ等も見ているということをアンケートで把握しています。市のイベントについても、センターに周知等の協力をしてもらっているところですので、今後も連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

河野朋子委員　市内の男女の出会いという小さなところじゃなくて、若い人たちの行動範囲もかなり広いですし、事業ももう少し拡大していく方向で考えていただきたいという意見を言わせていただきます。

下瀬俊夫委員　今回100万円で、5回という目標設定がされていますよね。ところが4回しかやっていないという場合に、どういう評価になるんですか。

河田企画課課長補佐 当初5回程度のイベント実施ということで考えていましたけれども、プロポーザルの結果、受託した業者と検討した中で、やはりイベントを開催する時期とか、その内容等々検討して、セミナー1回、それから、出会いのイベント4回程度の実施が募集人員のPR等も含めて妥当ではないのかなということで、最終的に4回というところで落ち着いたところですよ。

下瀬俊夫委員 よく分からないのは、200人の目標が140人で止まったというところが、結局1回できなかつたということが影響しているのかなと思うわけね。だから、その100万円の設定が、5回と200人を目標にするのであれば、それが達成できなかつた場合に、どういう関係になるのかなという話ですよ。

河田企画課課長補佐 委託の経費とイベントの開催目標の関係ですけど、結果として、事業費の兼ね合いで回数がこのような結果になったのではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 29年も同じですよ。だから、結果的にこうなりましたで終わっていいんですかという話ですよ。業者と行政との関係ってそんなものですか。委託料で払うわけだから、当然目標をきちんとやりなさいという、やっぱり行政側の要請なり指導なり要るんじゃないですか。

河田企画課課長補佐 委託業者との関係ですけども、この目標を達成するように業者にも依頼して、一緒になって努力したいと考えています。

岩本信子委員 何人か人数はそろっているんですけど、例えば、委託業者の方は、来られた男女にアンケートを取られているのでしょうか。

河田企画課課長補佐 参加いただいた皆様に市のほうでアンケートを実施しています。

岩本信子委員 市のほうでということは、1回1回されているんですか。どういう形でアンケートをしているんですか。

河田企画課課長補佐 参加いただいた方に、イベント開催の都度、市で項目を決定したアンケートを実施しています。

岩本信子委員 大事なものは、次に生かしていく、皆さんの意見を集めて、委託先の業者が自分たちがいろいろ企画して、イベントを作っていく資料となるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

河田企画課課長補佐 アンケートの集計業務まで業者に委託していますので、アンケートの内容は、業者と市で共有しています。

岩本信子委員 ではアンケートの結果として、おおむね良好とかいうのが何パーセントぐらいあったんでしょうか。

河田企画課課長補佐 このアンケートの調査の項目ですけれども、イベントごとの満足度というところの質問項目ですと、このイベントに参加して結婚したいと思う気持ちがどのようになったかという数字になりますが、とても結婚したいと思うようになったという答えが25%、それから、結婚したいと思うようになったという答えが37.5%ありました。また、市でこうしたイベントを主催することがいいことかどうかという質問もしましたが、9割以上の方が市が実施することがよいということの答えをいただいています。

岩本信子委員 アンケートの取り方もあるんですけど、目的がもうはっきりしているわけですよ。来る人もはっきりしているんだから、アンケートの取り方も積極的に、結婚する気になったとかならないとかじゃなくて、目的意識を持って来られるようなアンケートを取ってほしいと要望します。

小野泰委員長 ほかにないようでしたら、131ページから145ページ。総務費です。

下瀬俊夫委員 一般管理費、2点ほど聞きます。一つは、メンタルの関係で、今休んでいる職員は何人ぐらいいるのかということ。それから資料11ページですが、時間外勤務手当で3年間の実績が出ています。トップ3、特に時間外の多い職場について教えていただきたい。

辻村人事課長 1点目のメンタルですけれども、現時点では3人います。時間外のトップ3は、手元に資料を持っていないので、後ほど。

下瀬俊夫委員 この時間外について、少し立ち入ってお聞きしたいんですが、サービス残業の実態についてはどの程度御存じですか。

辻村人事課長 時間外については、時間外勤務命令に基づいて支払をされるということで、そちらの分での時間外勤務については把握しています。それ以外のものは基本的にはないと思いますけども、それ以外に残る、個人的に残る方もいますし、そういった形で残るところは把握していません。

下瀬俊夫委員 私の調査によると朝7時50分までに出てきなさいという職場があります。夕方は大体午後7時ぐらいまでいなさいと。6時までは、残業を付けるが、それ以後は付けないと、所属長によってそういう対応をしている職場があるんじゃないでしょうか。

辻村人事課長 人事課として、そういう命令を出している職場があるというのは把握していません。

下瀬俊夫委員 それが常態化しているという現状はどう考えたらいいですか。毎日7時50分出勤です。

辻村人事課長 7時50分という命令を出している職場があるというところを把握していません。当然勤務時間がありますから、その勤務時間から始まるというのが原則ですから、そういう職場があるというのを把握していません。

下瀬俊夫委員 それが常態化している、毎日のことだという現状をどう見たらいいかって言っているわけです。

辻村人事課長 当然勤務時間がありますから、勤務時間外に出勤する、又はその時間までいなさいと、そういった命令を出せば、相応の時間外を出すべきだろうとは考えています。

下瀬俊夫委員 全部所属長の権限ですか。所属長が許可しなければ、当然残業もできないですよ。付けられないですよ。だけど、所属長の権限によって、さっき言ったように夕方6時以降は付けないという職場があるんじゃないかと言っているわけです。これはきちんと調査してください。私が言っているのは、そういうことが常態化している職場がある。そう

いふのを見て見ないふりをするのではなく、きちんと調査すればすぐ分かるんです。やっぱり人事として、そういうことについては、もっときちんとアンテナを張って、職員からそういう状況について連絡がある状況を作っていくないと現状は変わっていくないと思うんですけど。

辻村人事課長 今言われたように、所属長が勝手に時間外を付けないということは問題がありますので、人事課を通して調査して、きちんとした対応をしていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 きちんとした調査をお願いしたいと思います。

岩本信子委員 131ページの賃金ですが、490万円ぐらい不用額になっているんですけど、この説明をお願いします。

辻村人事課長 賃金については、12月の段階で年度末を見込んで補正を出して予算を組んでいます。急きょ休むということも出てきますので、そういったところを含めて、余裕を持って賃金は組んでいるところですけども、この490万円の残については分かりませんが、ある程度余裕を持った金額になっています。

岩本信子委員 大体把握ができるんじゃないんですか、臨時職員の数というのは。

辻村人事課長 基本的には現状の人数も含めて、その上で賃金を積み上げていきますので、その予算を組んだ時点での必要な金額は把握しています。

岩本信子委員 まさか臨時職員に残業をさせているとか、そういうことがあるわけじゃないですよね。

辻村人事課長 基本的には残業はありませんけれども、行事等で必要があれば残業、あと業務が忙しいときに正規職員の補助として多少残ってもらうことはあるかもしれませんが、全くないということではないです。

矢田松夫委員 さっきのサービス残業の件ですが、把握してないとか調査してないと回答されましたけど、例えば、入庁とか退庁時間を守衛の所で書くようにすれば、休日労働も命じているかどうかというのも実態調査ができますけど。

今本総務部長 土日とか祝日とかに入退庁する人については、守衛の所で所属と入った時間、帰る時間という記録はしますけども、平常時においては、そういう記録というものはありません。

矢田松夫委員 そういう実態があれば、休日労働等については把握できると思うんですが、どうですか。

今本総務部長 土日については、入庁、退庁は記録するようになってはいますが、命令かどうかは、その時点では当然分かりませんが、時間外命令が出ますので、そちらのほうで把握ということにはなります。

下瀬俊夫委員 その下の賃金ですが、これは学校関係の臨時も入っているんですか。

今本総務部長 学校については教育費のほうに付きますので、こちらには入っていません。

下瀬俊夫委員 以前、前市長のときに一定期間雇用する臨時については、退職時に退職手当等を考えたいという答弁が本会議であったんですが、これについては、どのような対応をされているんですか。

今本総務部長 現時点では、退職手当の制度は持っていません。退職手当は支払っていません。

下瀬俊夫委員 退職金の対象ではないというのは分かっています。そういう問題ではなく、別個にそういうことを考えてみたいという答弁があったので、その後どのような対応をされているのかと聞いているわけです。

今本総務部長 その点についての検討は現時点では進んでいません。

下瀬俊夫委員 正規の職員と非正規の職員とで労働安全衛生法上の労働環境の違いはあり得るんですか。

今本総務部長 同じ職場ですから、基本的にはない。

下瀬俊夫委員 学校現場ではあるんですが、エアコンがないために三十数度の

現場で働いている臨時の職員がいますよね。ここら辺はあとまた質問しますが、日中に35度近い、そういう場所で働かなければいけないという現状は労働安全衛生法上問題ではないかと思っているんですが、そこら辺の環境で働くということについて対応が要るのではないかと思っているんですが、いかがですか。

今本総務部長 そういった環境で働くことがふさわしくないのであれば、ふさわしいように近づけていくのが考え方だろうと思っています。

岩本信子委員 141ページですが、公会計の推進事業でどの辺まで進んでいますか。固定資産台帳の整備支援委託料が890万円、固定資産の台帳は整理できたって言われたから大丈夫だと思うんですが、どのぐらいまで公会計の準備が進んでいるのか。

梅田管財課主幹 管財課で固定資産台帳の整備をしましたので、その点についてお答えします。固定資産台帳の整備については、27年度と28年度の2か年の計画で整備しました。その結果、現段階において、27年度末までの資産について固定資産台帳の整備が完了しています。28年度末のデータについては、今年度、この固定資産台帳の更新という形で台帳に登録を進める予定としています。

篠原財政課長 財政課の関係で財務書類作成になるんですが、29年度中には、28年度の決算の財務書類を作成、公表するという取組を進めています。この28年度については、13節委託料等々に書いてありますけど、本市の財務会計システムのデータを国の配布した標準ソフトに移し替えて、財務書類の作成をするという中で、仕訳というのがあります。費用なのか資産なのかという仕訳の作業をやっていきます。28年度の決算データについては、ある程度データがそろっていますので、今度は職員に対して仕訳の研修を9月、10月に行い、実際の処理をして、そして、財務書類を作成して連結させて公表という流れを今から取ろうというところ です。

小野泰委員長 総務費の131から145ページの審査中ですが、時間が来ましたので、休憩します。午後1時から再開します。

午後0時2分休憩

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

辻村人事課長 午前中の時間外についての質問ですが、所属部署ごとの金額の多い順で示させていただければと思いますけれども、一番多い部署が税務課、その次は、高齢福祉、こども福祉、障害福祉、社会福祉がほぼ横並びで時間外の多い部署となっています。

下瀬俊夫委員 人事管理でお聞きするんですが、新規採用の職員、特に職場の問題で、職員がパソコンを見ながら仕事をするというのがほぼ定着しているので、市民とのいろいろな交流をきちんとするような部署に新規採用の職員は配置すべきじゃないかと。そういう点で言えば、公民館などの具体的に地域の住民との交流ができるような部署が必要じゃないかと。これは人事管理の上でも必要じゃないかと思えるわけですが、そこら辺がまだきちんと方向性としてはないと思うんです。そういう点については、何か検討はされているのかどうなのか。

辻村人事課長 公民館への新採の職員の配置ということですが、現在、そういう所に配置するという方向は持っていません。新規採用職員については窓口業務を中心に、市民課とか税務課とか、市民と窓口で接するという所に配置しています。公民館については、現時点ではそういう措置は執っていません。

今本総務部長 新規職員についてはできるだけ市民に接する窓口ということですが、公民館の事業に正規職員をとということで地域とのつながり、地域の住民を知るといことでの公民館の仕事は非常に大切なことだろうとは思っています。これは、教育委員会との話合い等もありますので、その辺の重要性というのは人事課としても認識をしています。この何年間か検討して、教育委員会でも若手の正規職員を公民館に充てていくという方向で今少し進んでは来ていますが、今後も検討課題として人事課としては認識して取り組んでいきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 その地域の問題点なんかも探っていく。そのために戦略的にきちんと位置付けるという方向性も要るんじゃないかな。これは教育委員会の関係ですが、そこら辺も含めて一般市民との交流ができる部署が必

要じゃないかと、新規採用の職員には。これは是非そういう方向で検討をお願いしたいと思います。

今本総務部長 公民館は社会教育施設ということで、地域の問題を解決するというのが社会教育の目的です。そういった場所に職員を配置することは、地域の人を知るという以上に地域の問題点は何かということでも非常に意義深いことであろうと思っています。その辺の認識は持っておりますので、重要な課題として、今後もそれに向けて取り組んでいきたいと考えています。

河野朋子委員 職員研修のことについて質問します。135ページ、職員研修委託料ということであるんですけども、ここ数年の職員研修の動向、実績の内訳も1ページにありましたが、庁内研修が年々増えてきているということに対してはすごくいいことだと思うんですけども、予算としてはここ数年の動向はどうなっていますか。

辻村人事課長 職員研修自体の予算は徐々に増えているとは思いますが、こちらとしても研修についてきっちりした考え方、また方針を固めていながら増やしていきたいと思っていますけども、庁内研修については予算的なものは余り掛けずにやっていますので、予算がこれによって増えることはありません。けれども、庁内研修も当然重要だと考えていますので、充実させながらも外部講師を呼ぶなり、また外に出て行くという研修は増やしていきたいとは考えています。

河野朋子委員 庁内研修がこのように年々増えているので、もっともっとやってもらいたいし、今のような方針も確認できたんですけど、気になったのが心の病、そういう方が公務員だけでなく全国的にもあって、心の病気がすごく注目されているんですけど、そういうことから考えると、メンタルヘルスに関する研修はもうちょっとやるべきじゃないかと思ったんですけど、ここ数年どうですか。

辻村人事課長 メンタル、心的に病まれる方、例年いるんですけども、これについてはセミナーパークのほうで各階層、例えば係長とか各階層ごとにメンタルヘルスの講習もありますので、行ってもらって、周りにメンタルヘルスがいないかといった気配りとか、そういった形での講習、研修は受けてもらっていると考えています。

河野朋子委員 県のほうであるというのも分かりますが、もっと市として独自の管理職を対象としたメンタルヘルスの研修を今後やっていくべきじゃないかということ意見を意見として。

笹木慶之委員 今、関連のことが出ましたが、ストレスチェックをされましたよね。ストレスチェックの結果がどのような結果が出たのか。それからそれに対して今どのような対応をしておられるのかということをお教えてください。

辻村人事課長 ストレスチェックを27年12月から年1回ということで昨年度1回実施しました。全対象者のうち、いわゆる高ストレス者と判定されたのが2割弱います。そう診断された方については医師の面談を受けてくださいという形で通知を個人に渡していますけれども、そのうち実際に面談を受けた方は1割程度です。受けない方についても再度受けませんかという形で周知はしていますけれども、結果的には約1割の方が面談されています。医師と面談されて必要な措置が出てくれば、その指示に従って対応するということですが、そこまでの指示があった者はいなかったというのが現状です。

笹木慶之委員 俗に言われているキラーストレスというのがありますよね。そういうところまでのものはなかったと理解していいんですね。

下瀬俊夫委員 135ページで健康診断の委託料です。職員に健康診断の病院については任されているのか、特定の医療機関に委託料を払っているのか、そこら辺が分かれば教えてください。

辻村人事課長 健康診断委託料は市民病院と契約していますので、全員、市民病院に行っています。

下瀬俊夫委員 健康診断の場合は市民病院が医療機関だと言われますが、人間ドック等で余り利用されていないように聞いています。3年連続赤字決算という状況で、ここはもっと市役所の職員が積極的に利用することにならないものかと思っているんですが、基本的には強制は無理なんですが、やっぱり各自の自覚に任せるということになるんですか。

辻村人事課長 言われたように強制は難しいとは思いますが。ただ人間ドックの募集は人事課のほうで書きますので、その際に市民病院を利用しましよ

うと、そういった働き掛けはできるかなと思いますけれども、最終的には個人で受ける所に行ってもらおうという形しか取れないかなと思っています。

岡山明委員 コンプライアンスに対する研修を確認したいんですが。

辻村人事課長 法令遵守というところで、新規採用職員等については研修等を行っていますし、そこがベースだろうと思います。そういった職員からの苦情とかがあれば人事課にも来るでしょうし、そういったことがあれば人事課へ通報してくださいと、相談を出してもらえればという形は取っています。

岡山明委員 職員のほうから、ちょっとおかしいと、そういう部分を上に上げていくようなシステムができていくかどうか、その辺はどうですか。

辻村人事課長 公益通報という形で何か問題があれば出しますし、職場環境については衛生委員会というのがあり、年1回は職場点検という形で職場を回りますし、その中には時間外とか、職場のいろんな環境も含めて、労働条件も含めたことでの問題があれば提起するよという形で回していますので、そういうところから把握できるとは考えています。

下瀬俊夫委員 3目の文書管理です。資料を見ると昨年度66件の公開請求がありますが、これは一般市民ですか。

野村総務課法制係長 実績報告書に上げている件数については、一般市民からの件数になります。

下瀬俊夫委員 却下は1件もなかったということですか。

野村総務課法制係長 実績報告に書いてあるとおり、却下についてはありません。

下瀬俊夫委員 公文書管理法に準ずる扱いに公文書の管理がなっているかお答え願いたいと思います。

野村総務課法制係長 市で取り扱う公文書については、文書取扱規程を定めており、準じた形で行っています。

下瀬俊夫委員 公文書管理法は文書規程の後からできたんじゃないかな。政策形成過程におけるメモ等も公文書に入るといふ扱いになっているかどうか。それから、電子媒体の取扱いについてもきちんと公文書の取扱いとなっているかどうか。

野村総務課法制係長 メモ等についても、それが全体等で取り扱う、供覧等を要する文書として位置付けられるものであれば、公文書として位置付けています。また、電子媒体についても公文書として位置付けています。

下瀬俊夫委員 様々な国の情報公開で廃棄処分されたということで、もう情報そのものがないという事態が発覚したわけです。取扱いの内容によって、1年間で廃棄処分されるという事態で、公文書がなくなってしまうという状況がありました。そこら辺について、本市の場合、ああいう取扱いについての見直し等はされるのかどうなのか。

野村総務課法制係長 現在の文書の廃棄については、それぞれのファイルごとに保存年数を決めており、その保存期限が過ぎた場合に廃棄を行っています。また、その文書の必要性等に応じて、その年数を延ばしたり、また逆に短くしたりということもありますので、こちらについては、その都度見直し等を考えていきたいと思っています。

岩本信子委員 135ページで、官舎借上料というのがあるんですが、これはどのような目的で借り上げているのかをお聞きしたいんですが。

辻村人事課長 これは27年、28年度と国の経済産業省に職員1人を派遣していました。この者の宿舎をこちらで用意するというので借上料が発生しているというところです。

岩本信子委員 この財源は国から入ってくるんですか。

辻村人事課長 いえ、これは市費です。

下瀬俊夫委員 139ページ、広報広聴。資料を見ると、昨年度は市政説明会がゼロになっているけど、全くやっていないんですか。

吉村生活安全課長 昨年度、生活安全課としての市政説明会は実施していません。

んが、山口東京理科大学の公立化と薬学部の設置、水道料金の改定について、各課での市政説明会は実施しています。

下瀬俊夫委員 市長が出て、校区単位でやっているよね、理科大の説明。これに水道もあわせてやっている。説明会だったら統一したほうがいいんじゃないの。

吉村生活安全課長 そのとおりですので、今後市政説明会をした場合は、まとめてこちらに計上しようと思います。

下瀬俊夫委員 結局何回やったんですか。

大谷秘書課長 市政説明会は、各校区ごとに行っており、11回、別に地元ということで工事説明会ということで1回、理科大学でやっていますが、こちらについては市長は出席していません。市長が出席したのは校区ごとの11回です。

吉村生活安全課長 29年度から、市民生活部のほうできちんと集約して報告したいと思います。それから、市政説明会という位置付けですけど、これはきちんとした要綱に基づいてやっていますので、それ以外に、例えば工事の際の地元説明会とか、そういった各部署で説明会をやっていますけど、そういったものはこちらにはカウントされませんので、それは御理解いただければと思います。

河野朋子委員 転入促進条例の件ですけども、転入奨励金はもう5年目ですか。奨励金の交付については、28年度分が54件ということでまた下がっていますが、年々これを増やせば増やすほど交付金が増える仕組みにはなっていて、それも5年ですからある程度ピークを迎え、また少しずつというような形になると思うんですけども、これもそもそも何のためにやっているかを考えたときに、先ほどの婚活とも関係がありますが、若い人たちが市外に出て行かない、市内に家を建ててもらおうということで定住を促進するために始まったものですけども、この数字をどう分析しているかとなると、これによって本当に定住促進が実現できているのか、そういった分析、例えばこれをする以前の転出者の動向とか、これを始めてからの動向とか、そういう分析が必要だと思うんですけど、そういったことも含めて、この事業をどう評価しているのかお尋ねします。

河口企画課長 基本的にはこの制度を始めて5年目になり、1年目が少なかったということで、実質は29年度が一杯一杯の数字なのかなと思っています。うちのほうも転入者に対してアンケート調査をする中では、やはり30代、子育て世代の方が多く入って来ているという結果は出ています。ただ、この制度があったから来たのかという話になると、余り多くはないです。ただ、段々は増えてきています。この制度は周知されてきており、これは宅建業者とかにもチラシとかも持って行きながら、こういうことがありますので是非山陽小野田市にということでは言っています。その辺については周知も図れてきたかなと思っています。この制度があるから入って来たという方は少ないんですけど、これによって昨年度からの比較はまだ分析的に至っていないのが現状ですが、ただこの制度があることによって、30代の子育て世代の方が子供と一緒に3人から4人の世帯で入って来るということが一番多い状況であるということの認識はあります。ただ、この制度があるからこれだけ増えたというところまでの結果は難しいところです。

河野朋子委員 費用対効果の分析をもうちょっとすべきじゃないかとは委員会の中でもずっと問題にしてきたんですけども、転出者の動向をほかの課との連携にもなりますけども、市役所全体でしないと。宇部とか下関に住むんじゃなくて山陽小野田市に住んでもらうためにはそういったデータの分析をしないと、入って来て家を建てた人に交付するということを単純に繰り返すだけだったら、税金の無駄遣いになるので、もう5年もたっているんで、そういったことを分析しながら、この制度が本当に意味あるのか、新たな制度を加えたりとか、そういうところにもう差しかかってきていると思いますので、もう少し突っ込んで分析していただきたいと思いますが、難しいんですか。

河口企画課長 この制度を引き続き続けていくのかという判断をしないといけないのは事実だと思います。第二の矢、その辺を考えていかないといけないことはそれが課題になっています。成果をもう一度見直しながら、新しい制度等も含めて検討していかないといけないと思っています。

川地総合政策部長 5年目になってどのような検証をしているのか、どのような成果があるのかということですけども、この四、五年を見て、この転入奨励金を使って来ている世帯が30代です、一番多いのが。3割以上が30代、生産年齢人口ですよ。プラス、9歳までの子と一緒に入

ってくるというのが3割を超えている。24年度は2割でしたけども、25年度から毎年3割以上、この制度を使ってきたのがそういった方々です。ということは、やはりそういうターゲットが持ち家を持つ場合にこの近隣でどこの市を選ばれるかということだろうと思います。基本的にうちの場合は宇部市からの転入者が6割です。近年は下関からの転入が増えています。住居地と勤務地は違うんだけど、住み良い市はどこを選ぶかというのがターゲットになっているのではなかろうかと。この制度については私どもはかなりのメリットがあると踏んでいますので、プラスどのような状況でやっていけば更にメリットがあるのかも踏まえながらも、この制度は当面続けていきたいと考えています。

河野朋子委員 出て行く人にとどまってもらうということを考えたときに、また次の施策になると思うんですけども、そういったことを考える上でもデータの分析、出て行く人がどういった理由で、どこに家を建てるかとか、そういったアンケートはどうですか。

川地総合政策部長 転出の場合については、市内でいろいろ連携してアンケートを取っています。ただ、28年度の分析がまだできていませんので、この場では分析の結果が言えません。

河野朋子委員 今後そういったことを分析したときに、この施策にプラスアルファするとか、改善するとか、そういったところを次の年度の予算に生かしていただきたいということを意見として言っておきます。

下瀬俊夫委員 今の問題に関連するんですが、動機付けという問題で人数的には非常に弱いという話をされましたよね。そこら辺がよく見えないんだけど、山陽小野田市に入って来る動機付けの一つに保育所問題があるんじゃないかと言われていています。よそでは待機になっていて、待機になると親が仕事をやめないといけない。だから、わざわざ住所を変更して山陽小野田市に入って来るという方が何人かいます。これも一つは動機付けになっているんじゃないかな。だから、企画だけではなく、いろんな部署ともっときちんと連携を取って分析しないと、全体的な様子がよく見えないんじゃないかと思うんだけど、そこら辺の体制はどうなのか。

河口企画課長 この転入奨励金を申請された方については当然こちらに住所を有された理由を聞いています。一番多いのは、生活環境が良いということと言われています。それから、多いのがやはり通学の便が良いという

意見もあります。交通の便も良いということも上位に上がってきています。こういうことでのアンケートを取りながら、市として、今、第二次総合計画等も今から作っていくわけですけども、とにかく人口の減少を止めるということがやっぱり大きな目標ですので、ある程度の子育てに対する環境を整えていくべきであろうと思いつながりながら事業計画を進めていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 だから、いろんな部署ときちんと連携を取りながら、分析したほうがいいんじゃないかと言っているんです。

河口企画課長 各課と連携を取りながら分析していきたいと思います。

中村博行委員 分析、転入された理由ということで少し上げられたんですけど、私がよく聞くのは、ごみの分別が結構楽だからということで、もう何人も宇部から来られたという人は聞いています。それと同時に、28年度、54件という数字が上がっていますけども、この54件がどの校区に住まわれているかもまた重要な点じゃないかと思うので、28年度だけでも分かれば数字を上げていただきたいと思います。

河口企画課長 一番多い所が高千帆校区です。その次に厚狭校区、須恵校区、小野田校区という順番になっています。

下瀬俊夫委員 自治基本条例の見直しで、3回審議会を開かれているということで、具体的に見直し作業に手を付けられているんですか。

河田企画課課長補佐 自治基本条例の見直しについては、自治基本条例の施行から5年を迎えましたので、昨年度、見直しに向けて自治基本条例審議会で審議をいただいたところです。この自治基本条例の審議会において、特に20歳未満の青少年の権利を規定している第8条について、選挙権の年齢の引下げが行われたので、これについての検討が会議の中で行われました。会議の中でも20歳未満の年齢の引下げについて提言をいただいたところですが、その他の条文に関しては改正を提言するまでに至るものはなかったとの答申をいただいています。こちらの答申を基にして、庁内でも検討してきたところですが、公職選挙法で定める選挙権年齢は18歳に引き下げられましたが、民法の成年年齢の引下げについては法改正の見通しが立っていない状況にあります。また、各層においても、例えば日本弁護士連合会などでは未成年者の取消権を喪失してしま

うとか、親権の対象年齢の引下げとか、養育費の支払周期の繰り上げといった未成年に対する権利のレベルが下がってしまうなどの問題があるとして慎重であるべきといった意見も出されています。このように、国民や法曹界の間でも必ずしも一つの方向性がまとまっている条件にはないと判断して、このように民法改正の結論が見えていない現状においては、青少年の人権の尊重を規定している自治基本条例の第8条について、この年齢を引き下げることについては慎重であるべきであるという結論に至りましたので、昨年度において見直しを検討した結果、具体的な条文の改正は行わないとの結論に至っています。

下瀬俊夫委員 確認ですが、審議会の答申は見直しの答申があったんですか。それに対して、受けた行政がそれは見直しをしないという結論を出したということですか。

河田企画課課長補佐 はい、そのとおりです。

小野泰委員長 それでは、いいですか。それでは、審査番号2までを終わります。

大谷秘書課長 先ほどお答えした理科大の市民説明会の回数ですが、訂正をします。先ほど11回と答えましたが、小野田地区7か所、山陽地区5か所、合わせて12か所です。

小野泰委員長 それでは、50分まで休憩します。

午後1時42分休憩

午後1時50分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。審査番号3番、総務費です。審査対象事業16、スポーツによるまちづくり推進事業について質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員 レノファはさて置いて、障がい者スポーツの関係です。これはパラサイクリングということで、取りあえず実績はあるんですが、今後こういう障がい者スポーツの誘致についてどのように考えているのか、

お聞かせください。

川崎スポーツ振興課長 市民体育館は車椅子対応のトイレもありますし、スロープもあります。それで、市民体育館に28年度に3台ほど車椅子対応型の卓球台を入れました。あわせて市内の障がい者団体の総会にも行ってお話をさせてもらったり、チラシを配ったりということで周知をしているんですが、なかなか実績が上がっていません。今後、卓球台をもし増やせるのであれば増やして、例えば大会の誘致であるとか、障がい者スポーツを普及していきたいとも思っていますし、ほかの施設についても障がい者がスポーツのできる環境を整えていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 個々の職員の思いはいいんですが、やはり担当として一定の計画が要るんじゃないかと思うんです、将来的に。当然卓球だけじゃなく、テニスもあるし、バスケットもあるし、いろいろあるわけです。あの体育館は障がい者用のバスケットもできるんじゃないかと言われてますよね。そこら辺でもっと障がい者スポーツのまちづくりという方向も打ち出すべきじゃないかと思っているんですが、いかがですか。

川崎スポーツ振興課長 市役所の中にスポーツ関係部署、十数部署ですが、スポーツによるまちづくり推進計画を策定して、いろいろスポーツの推進に向けて取り組んでいるところです。今後、更に関係部署と連携を取りながら、障がい者スポーツの推進に取り組んでいきたいと思っています。

姫井文化・スポーツ振興部長 障がい者スポーツの関係は福祉の担当部署、障がい者の皆さんと連携しながら、今進めているところです。今、文化・スポーツ部の関係においては、パラサイクリングの関係、パラサイクリングは障がい者の自転車競技です。それと知的発達障がいの皆さんの競技会、スペシャルオリムピックスというのがありますけど、こちらのほうも昨年度から山陽オートのほうで競技会の誘致をしているところです。それと、これもパラサイクリングの関係になりますけど、ジャパンライジングスタープロジェクト、簡単に申しますと自転車競技の新人発掘、そして育成事業等の招致活動にも取り組んでいるところです。

下瀬俊夫委員 最近、障がい者が、特に陸上競技でいろんな器具を付けて走ったり跳んだりしていると。特に短距離でやっている中西麻耶さんですか、ああいうスター選手を是非呼ぶべきだと。ああいう方が来られるだけで多分価値観が変わっていくんじゃないかと思うんです。そういう点で障

がい者スポーツは日陰じゃなく、今脚光を浴びるような状況になってきているという点で、障がいに悩んでおられる方がそれによって励まされるという環境を行政としてもっと積極的に作っていく必要があるんじゃないかと思っているんですが、いかがですか。

姫井文化・スポーツ振興部長 先ほどのジャパンライジングスタープロジェクトの中でも講演会をするように本市で計画しています。その中で、障がい者の方をお招きして講演、そういう計画も今持っているところです。

岩本信子委員 東京オリンピックのパラリンピックに向けた誘致ということで書いてあるんですが、誘致事業、具体的にもう今ぐらいから動かないといけないはずですが、何か具体的に動いていることがあればお聞きしたいんですが。

船林文化・スポーツ政策室長 オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致に関しては、今、県のほうで進めています山口世界大会等キャンプ地誘致活動準備会議というところに市として参加を表明しており、県内で8市ほど参加しているわけですが、県と8市が一緒になって事業を進めています。具体的にはトレーニングガイドを昨年度、日本語版と英語版の県内のキャンプができる施設ということで掲載したものを作成して、それを主にパラサイクリングの関係者にお配りしています。あとホームページの管理運営とDVDの作成も日本語と英語で作成して、パラ関係者に周知し、お願いしているという状況です。それ以外に関しては、これから進めたいと思っているのは部長が申したジャパンライジングスタープロジェクトに関して、新人発掘事業を手厚くして展開する中で、日本パラサイクリング連盟との連携を強化しながら、そういったつながりを使って海外チームの誘致をしていきたいと思っています。

中村博行委員 御承知のようにレノファはブービーで、下位3位をどうしても確保しないといけないわけですが、勝ち点が今7点ですか、そうすると3試合勝たなければならないという非常に苦しい状況にあると思うんですが、そういった中で練習の拠点も設置していますし、そういう成績だからこそ応援しなければならない時期ではないかと思うんですが、そういった面において、やはり支援の仕方にもいろいろあるかと思いますが、どういう考えをお持ちか、その辺りをお聞きします。

川崎スポーツ振興課長 レノファへの支援に関しては、レノファ山口パートナー

シップ事業という中で、昨年度28年度は交流が主ではあります。園児とのスポーツ交流であったり、これは選手2人に昨年は6園ほど回ってもらって園児と交流して、交流した園児が帰ってお母さんに言って喜んでもらったりということもありました。それから特別見学会、この夏休みに練習後に子供たち、大人にも集まってもらって写真撮影をしたり、交流したりということ、レノファにしたならそういったことがまた力になるとも聞いていますので、そういったことをどんどんやっていきたいと思っています。そのほか、小野田商工会議所青年部が主催された子供サッカー教室にパートナーシップ事業として参加して、選手数名来ていただいて子供たちとの交流も図っています。今年に入り、レノファのホームゲームに何度も観光協会とタイアップしてブース出店をしたり、今年はこちらでトレーニングマッチができるようになりましたので、そちらも誘致して県内からたくさんのお客さんに来てもらって支援するということも、これからも考えていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 スポーツによるまちづくりですが、レノファとのパートナーシップ、市民の一体感の醸成、地域活性化となっています。確かに練習場に行ったらたくさん練習にも見物に来ていますよね。実はそこだけなんですよね。以前から言っていますが、例えば山口の道場門前みたいに道場門前の全域にレノファのカラーをずっと掲げている。例えば小野田駅に降りたら何かレノファというのが印象になるような、そういう演出が要るんじゃないかと思っています。駅前から例えば市役所の通りに、そんなに高くないんじゃないですか、レノファのフラッグなんかを掲げるとか、そういう演出をもっとしないといけないんじゃないかなと思うんですが、地味ですよ。

姫井文化・スポーツ振興部長 議員の言われたことは十分に分かりますし、何度か言われています。我々としても、まちの中にポスターとかチラシとかを事業所とか個人の家でも掲示してもらっているところ、確かに少ないというのは認識しています。その中で、今、市として例えばのぼりであるとかフラッグ、そういうものを考えていますし、先般もパートナーズクラブ、市内10団体の事業所と団体等の会合も持ったところです。その中で、市としてやったほうがいいこと、あるいは団体としてやったほうがいいこともお願いをしているところです。先般も両商工会議所にお話をして、もう少しレノファのPRということでPR掲示物などもお願いできないかということも話しています。ですので、市はもちろんですけど、団体の皆さんとも一緒になりながら、もっともっとレノファと

いうのが見えるように努力していきます。

中村博行委員 園児との交流が何回も上がっていますが、その後、園児から激励の手紙というようなこともされているんですか。園児からの激励なども織り込んだ交流も考えてもらえる方向での働き掛けについては、いかがでしょうか。

川崎スポーツ振興課長 先ほどのパートナーシップ事業、保育園回りですが、保育園によっても違いますが、訪問した保育園については横断幕を手作りで作ったり、選手に首飾りを渡したりとか、園で工夫しておられます。先ほどの市内の応援ということで、一体感の醸成、とにかくレノファをしっかり皆さんに知ってもらう。特にこの2月に練習拠点ができて、週の大半、練習を県立おのだサッカー交流公園でしていますので、市民からするとすごく身近にプロサッカースポーツが感じられるのではなかろうかと思っていますので、まだまだPRしていかないといけないと思っています。それから、山陽小野田市はほかと違ってレノファに身近に会える、レノファに会えるまちということでどんどんPRしながら一体感の醸成を図りたいと思いますし、また市外からも、昨日の公開練習に夏休み最後だったんですが、100名以上の方が来ていました。ということで交流人口の増加等も見込めるとしていますので、しっかりとPRしていきたいと思っていますし、JRともどういう掲示、PRができるかということで今相談をしているところです。また、チラシとかポスター、のぼりについても作成しながら広げていきたいと思っていますし、会議所にも懸垂幕の掲示であるとか、その辺を相談しているところです。

小野泰委員長 ほかにはよろしいですか。それでは、144から163。

下瀬俊夫委員 公平委員会、報酬が53万6,000円出ていますね。それで、公平委員会を12回開催されているということで、大体月1回やっていますよね。申立て件数を教えてください。

蔵本公平委員会事務局長 当該年度においては、不服申立ては出ていません。

下瀬俊夫委員 申立てがないけど、月に1回公平委員会をやっている。その報酬が53万6,000円ということですね。これは以前もちょっと言ったんですが、公平委員会の申立てはなかなかないんです。そうすると、単独でこれを置く必要、意味があるのかという問題があって、やはりよそ

との共同で公平委員会設置ということもあるんじゃないかということも以前提起したことがあります。これについては検討されているかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

蔵本公平委員会事務局長 これについては、現在県内の全てではありませんが、何市か山口県市町公平委員会に加入しています。これに加入するかどうかというのは、委員報酬とか加入するとすればどのぐらいの費用が掛かるのかを比較検討等をする必要があると思います。これについては、執行部で検討するようになると思います。

今本総務部長 今、監査事務局が申し上げたように県でできるということであれば、費用がどうなのかということも含めて今後検討したいと考えています。

下瀬俊夫委員 月に1回開催されて、基本的にほとんどの報酬がそこで消えていくわけでしょ。何か議案、審議する案件はあるんですか。

蔵本公平委員会事務局長 職員団体の登録、今、実績の件数に上がっていると思うんですけども、そういったものとか、現在主にやっていますのは不服申立て案件が県内他市で実際に継続中のところもあります。そういった案件の研究、それからそれに対応するための事案の発生から終結に至るまでの処理の仕方、そういったものも月に一度定例会で示して、研修を兼ねていっているわけです。

下瀬俊夫委員 これを見ると職員団体登録1件しかないですよ。今の話を聞くと結局勉強会でしょ。勉強会を開くのに報酬を払われるという、ちょっとそこら辺が矛盾があるんでどうかなという話を聞いているわけです。たぶん、この数年間にわたってほとんど1件もなかったんじゃないかと思うんです。そこら辺からこの公平委員会はもっと合理的に考えたほうがいいんじゃないかと思っているわけです。これは是非御検討をお願いしたいと思います。

岩本信子委員 149ページの防災でお伺いをしたいんですが、まず防災士の育成補助金というのがあるんですが、このたび8人だと思うんです。8万円ということは。これは個人的に出されているんですか、それともある団体に出されているのか、その辺からお伺いしたいんですが。

岩本総務部次長 防災士については、資格を取るときに1万円の補助を支給しているところです。これについては、市ではなかなか対象者は把握しにくいところがありますので、地区ごとにセーフティーネットワークが組織されていますので、その中で推選をしてもらった方を該当者として受講を受けてもらって、その後受講が終了したら、資格を取られましたら補助を行っているという状況にあります。

岩本信子委員 それで、地区のセーフティーネットワークですね。それ以外の人で例えば個人的に防災士の資格を取りたいという方で、これを申し込むことはできるんですか。セーフティーネットワークに入っていないと出せない補助金ですか。

岩本総務部次長 そういった組織、団体の推選がなくても個人的に総務課の窓口にもって相談いただければ、ある程度市に協力してもらおうということが条件にはなりますけども、補助の対象として認めているところです。

岩本信子委員 防災士協会というのがありますよね、山陽小野田市に。この防災士協会に補助金を受けられた方が入っていないんですよ。それで、防災士がセーフティーネットワーク系の防災士と防災士協会の防災士がいて、その辺の連絡が取れていないんじゃないかという話も聞くんですけど、そういうことはありませんか。

岩本総務部次長 市内には今、防災士の団体が2つほどあります。これについては、それぞれ任意で個人の方の自由で加入していると思っていますし、また無所属の方もいると把握しています。防災士の皆さんと市としては何らかの関係を持つ必要がありますので、年間を通して防災士の代表者を含めた意見交換会を昨年も開催しましたけども、今年も開催して、情報交換なり連携を図っていきたいと考えています。

岩本信子委員 小さい市ですし、防災という面においては防災士の資格を持っている方が一致して、この市を守ってほしいと思っていますし、この補助金はそのために出ているんだと思います。セーフティーネットワークについてもお聞きしたいんですけども、地区防災補助金100万円、これが10地区のセーフティーネットワークのための補助金じゃないかと思うんですけど、その確認をお願いしたいんですけど。

石田総務課主幹 地区の防災会に対して上限10万円ということで、小学校区

単位でセーフティーネットワークが11結成されていますが、そのセーフティーネットワークが防災訓練等を行った場合の経費について上限10万円までの補助金を交付しています。11校区のうち1校区が申請をされていませんので、10件ということで実績に上がっています。

岩本信子委員 せっかく補助金が出て、それぞれのセーフティーネットワークで活躍されているんだと思うんですけど、市民と一緒にやってるんだけど、その1件だけがなぜ申請されていないんですか。

石田総務課主幹 訓練をされていないと認識しています。

岩本信子委員 セーフティーネットワークという組織は作っているけど、何にも活動されていないということよろしいんですか。

石田総務課主幹 活動はされているとは思いますが、防災訓練は行われていないと認識しています。

岩本信子委員 例えば防災会とかいう組織かどこかに委託されているんじゃないですか。

岩本総務部次長 各地区のセーフティーネットワークにおいては、あくまでも自主的な活動ということでそれぞれが主体性を持って活動をしていただいていると思っています。住民を巻き込んだ防災訓練が行われた場合には補助金を支給しているというものです。

下瀬俊夫委員 自主防災組織は昨年度増えたんですか。

岩本総務部次長 組織率を比較しますと、28年度の実績で前年度から0.7ポイント下がり92.0%となっています。分母が増えた、自治会数が増えたということ、詳細は今ここで説明できませんが、そういった事情があります。

下瀬俊夫委員 件数は増えているんですか、増えていないんですか。

石田総務課主幹 件数は変動ありませんが、新しく設置された自治会数が増えたということで率が下がったということです。

下瀬俊夫委員 組織率は何パーセント。

石田総務課主幹 28年度で92%です。

下瀬俊夫委員 Jアラートについて、今回は対象地域から外れたんですが、ホームページにはミサイルが飛んで来るって何か物騒なことが載っていますよね。これ何が言いたいんですか。ミサイルが飛んで来るからどうしろというんですか、一体。あんな掲示の仕方は物すごく不親切と思うんです。市民がどうしたらいいのか、例えば東京だったら地下鉄に逃げ込めとかっていう話があるけど、意味がよく分からない。説明してください。

岩本総務部次長 ミサイル攻撃を受けたときの国民の対応の仕方ということだろうと思いますけども、これについては国から統一したチラシなり、広報の内容が各市町村に来ており、それを各市町村がホームページなりで住民にお知らせしているというものです。その内容としては、とにかく安全な場所に身を隠してほしいという思いで具体的に頑丈な建物に避難するとか、地下街に避難するとかそういった内容のものが書かれているものです。Jアラートが作動した場合にはそういった行動を起こしてほしいという思いの下に広報をしているところです。

下瀬俊夫委員 本当、真実味が全くないような話をおどかさだけのものはやめてほしいと思うんです。例えば、自主防災組織が92%組織されていると、こういうところで徹底して「皆さん、こうしましょう」とか「ああしましょう」という話になっているんですか。なっていないでしょ。ホームページに載せるだけでミサイルが飛んで来たらこうしたら防げますって、防げるわけじゃないですか。ああいう無責任なやり方はやめていただきたい。何かすぐにでもミサイルが飛んで来るかのような印象を与えるような、多分そういう作為的な意図があるんでしょうが、市民があれを見てどうしたらいいか分からないですよ、絶対に。例えば、津波が来たら、すぐ山に逃げなさいって言うよね。やっぱり具体的な指示なり、方向性を出さないと、何か脅かすばかりでどうしたらいいか分からない状況になってしまうのが一番まずいと思うんです。そういうふうに考えていませんか。ホームページに載せる以上、行政に責任があると思うんですが、いかがでしょうか。

岩本総務部次長 広報の仕方についてもいろいろと今後も考えていかななくては

いけないかと思えますけども、その内容は津波の場合であればすぐに高いところに避難してほしいという趣旨でそういった活動はしていますけども、ミサイルについても同様に少しでも安全な場所に動いてほしいということでチラシにも書いてありますので、それを是非読んで退避行動を取っていただきたい。多分、ミサイルが飛んで来るまでに10分も掛からない。五、六分で飛んでくるという状況ですので、身近な安全な場所に退避してほしいという広報の内容です。

下瀬俊夫委員 だから無責任だって言うんです。身近な安全な場所はどこにあるんですか、一体。言うことが矛盾しているでしょ。市民がどこが安全か分かりますか。自主防災組織なんかを通じて、具体的にこうなさい、ああしなさいって指示するんだったら分かるんです。何もなくて、ホームページに載せるだけで、それを見て市民が分かりましたってなりませんか。このJアラートの問題もそうですが、物すごく無責任な気がしてしょうがないんです。身近な安全な場所ってどこですか。もし分かれば具体的に教えてください。

今本総務部長 先般、東日本では北海道のほうにミサイルが飛びましたけども、ニュースを見ているとどうしていいか分からない、何をしたらいいのというのがありますが、ミサイルが直撃した場合は結果が見えているんですけど、近隣に落ちた場合にいかに住民の危険を防ぐことができるか、より被害を少なくすることができるかということを目的に皆さんにお知らせをしている。だから、頑丈な建物に入ってください、そしてガラスがある所からは離れてくださいとか、家の中でも安全な所に身を伏せてくださいという、そういうお知らせをしているんです。安全な所、シェルターがあるわけじゃないですから、そういう所は無理ですけども、少しでも被害を少なくするための行動を住民の皆さんにお願いをするということでのお知らせだということです。

下瀬俊夫委員 言っている意味が余り伝わっていないみたいですが、今言ったように自主防災組織があるんだから、こういうものを通じてもっと市民に徹底するんだったら分かるんです。そんなことはしなくて、身近な安全な場所を探してくださいと言ったって、市民が分からないじゃないかと言っているわけです。戦時中のように日常的に隣組で訓練してやっていたら、空襲警報があったときにどうするかというのは皆分かるんです。今はそんな時代じゃないわけでしょ。だから、ミサイルが飛んで来るよ、危ないですよと言われたって、分からないんです、一般的に。そこまで

あなた方が言うんだったら、きちんと自主防災組織を通じて日常的な訓練をしてください。そこまでやらない限り誰も信用しませんよ、あんなもの。

今本総務部長 今、自主防災組織の中での訓練は毎年どの地区もやっておられますけども、いつも同じような形で違ったものをとという要望も出ています。ミサイルのJアラートの関係もありますので、そういった部分も含めて自主防災組織の中での訓練、そういうものに取り組んでいただくよう、お願いしていきたいと考えています。

中村博行委員 先ほど自主防災組織の組織率が92%ということですが、組織が幾つあるのか聞きたいんですが。

石田総務課主幹 今数字を持っていませんので、後ほど確認して報告します。

中村博行委員 数が手元にないということですが、実際に校区においては動員を掛けたりして、それなりの数字も上がっているし、活動されていると思うんです。しかし、個々の自主防災組織の活動は、一部、県でも有名になった地域も含めてあると思うんですけど、自主防災組織を作らなければならないというムードの中で、形式的に組織を結成されたというような思いがあるんですけども、市としてそういった個々の自主防災組織の活動をどのぐらい把握をされているかという点について聞きたいと思います。

岩本総務部次長 自主防災組織の活動については、補助金申請があった組織、28年度は39件と校区防災会が10件、こういった団体の活動については報告を受ける中で詳細を把握することができていますが、それ以外の組織の活動状況は残念ながら把握できていません。

岡山明委員 159ページの委託金で実績報告書8ページです。スポーツ振興費の委託金が188万円という金額ですけど、この種目が約二十何件あるような形ですが、この内訳、こういう人数でこの180万円を分けるのか、188万円を25団体に振り分ける根拠を教えてくださいたいんですけど。

川崎スポーツ振興課長 スポーツ教室については、水泳、バドミントン、テニスを開催しています。その188万2,000円は講師の謝金、それからこ

の教室を受講されます受講生の保険が対象となっています。

岡山明委員 28目のスポーツ振興費の大会行事がありますよね。行事に対する費用は出てないんですか。

川崎スポーツ振興課長 8ページの1の大会行事ですが、これは先ほどありました159ページの13委託料の中の体育協会委託料を用いて、それぞれ競技団体が実施している大会もこの中に入っています。先ほどの8ページの実績、スポーツ教室がありますが、これについては159ページの8節報償費、12節役務費、保険料が該当しています。

岡山明委員 聞きたかったのが、普通いろいろな競技があるんですけど、グラウンドゴルフの参加人数が3,000名という状況で、若い人はサッカーとかやりますけど、このグラウンドゴルフは60歳以上の方がされておる。そういう状況で高齢者に対する支援が図られているかどうかという部分で、市の高齢者に対しての補助があるかどうかを知りたかったんですけど。

川崎スポーツ振興課長 159ページの体育協会委託料、この委託料の中でも各種団体が実施される大会についての補助は含まれます。それから、補助金19節の中にも体育協会補助金というのが159ページにあります。103万8,000円、これも体育協会の運営費補助もありますけども、そういう補助金や委託料を体育協会が受けることによってその傘下にあります各種団体、グラウンドゴルフ協会であるとかいう団体にも助成金を出していますので、その中で大会を開催をしたりとか運営をしたりとかいう助成をしているところです。

岡山明委員 そういう状況で、お願いということで、やっぱりグラウンドゴルフを継続することで寿命を延ばすと、健康寿命を延ばしていただくという意味で、高齢者に対するグラウンドゴルフが唯一競技大会に入りますので、しっかりと支援していただきたい。要望します。

岩本信子委員 151ページの19目の男女共同参画推進委員のことについて、今までの実績表を見ても、ずっと何十年も同じで、女性会に委託したりということ、そろそろ女性対象じゃなくて男性対象も必要なんですよね。それから、イクメンとか子育て大賞もこの男女共同参画の中に入るんですけど、同じことが何十年と繰り返されているんですけど、この

事業の見直しを考えていくべきじゃないかと思いますが。女性ばかりではなくて男性も対象にしていくという部分は必要なんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

石田市民生活課長 いろいろ肝入りで始まった女性の日ですけれども、女性の日という名称を使って、今後も継続していくかは、確かに検討の時期ではあると思います。ただ、男女共同参画を推進していく担当の課としては、女性の日という名称を継承してやっていくかどうかは検討するとして、男女共同参画の推進という形でいろいろな講演会であるとか、それ以外のワークショップであるとか、形を変えて、今後も継続してやっていきたいとは考えています。

岩本信子委員 それは分かります。でも、ずっと女性ばかりで、男性が今まで参加されたっていうことはありますか、講演会にしても何にしても。あまり見たことないんですけれども、そういう点はどう考えているかっていうことですよ。男女共同参画なら、今、男のほう意識を変えてもらわないといけない部分が多いんだと思うんですけれども、どうですか。そういう意味における男女共同参画推進事業の見直しについては、いかがお考えですか。

石田市民生活課長 この女性の日講演会等に男性の出席があるかどうかという話ですけれども、平成28年度に関しては、男女双方の視点で災害に強い地域づくりをという題目で講演会を行いました。これは避難所等の設置の仕方において、どうしても男性目線が進んでしまう傾向がある中で、女性の視点をそういう避難所の設置状況にも反映させて、計画の段階でそもそも女性を入れてやっていこうじゃないかという話を聞く中で、425名の参加がこの講演会ではあったんですが、男性も半数位はいたと認識しています。

岩本信子委員 分かりました。この女性の日男性が半分いたということは評価できると思いますが、私は事業全体を女性の日啓発事業ではなくて、男女共同参画事業として全体を見直してほしいと思っていますので、一応要望しておきます。今から新しい男女共同参画もいろいろ出てくるとしていますので、検討ください。

中村博行委員 151ページの上に中学生海外派遣事業委託料がありますが、6中学校で各1名というのがずっと続けられていると思うんです。しか

しながら、やはり生徒数も随分違うので、ゼロは困ると思うんです。ですから、生徒数の多いところには少なくとももう1名を加えないとバランスが取れないんじゃないかと思うんです。教育委員会等々の答弁では今まで随分と検討されてきたという答弁を聞いていますけれども、保護者等の意見もしっかり聞いて、その辺のバランスも取っていかなくてはならないのではないかという気がしますが、今後どのように考えておられるかお尋ねします。

石田市民生活課長 この中学生派遣事業に関しては、過去からいろいろな意見をいただいています。平成27年度にいろいろ協議して、選考の仕方が今のままでいいのか、1中学校1名の選出でいいのか、その辺は教育委員会と一緒に校長先生の意見も聞きながら検討して今の形になっています。ただ、今年度に入り、校長先生等が代わられた学校もあり、いろいろな意見をいただいています。今後に関しては、もう一度中でしっかり協議して、今の形を続けるのか、もう少し生徒数の差も勘案してやっていくかどうか、その辺は検討するつもりです。

中村博行委員 二、三年前でしたが、成人の日の成人代表の挨拶で議員みんなが驚くほどの発表をされた方がいるんですよね。その方もやはりこの派遣事業で行かれた。そして行った人の話を聞いてみると世界観が変わったと、もう1回行ってみたいということで視野が大きく広がっているわけです。ですから、そういう面を踏まえて、やはりもっと検討を深めていってほしいと思います。

河野朋子委員 男女共同参画のところですけど、先ほど岩本委員も言われましたけど、女性の日の名前を考えていただきたい。それとは別ですが、実績のところではDVの相談件数は54件とあって、過去5年間を見てもかなりの勢いで増えているんです。それがすごく気になったんですけど、なぜこれだけ増えているのか、原因が分かりますか。

石田市民生活課長 DVの件数が増えていることについて、原因はなかなか申し上げにくい状況にあります。ただ、54件と28年度に出ていますが、悩んでいる方が市役所の市民生活課やいろいろな相談窓口があることを知っていただいた結果、54件ということもあるでしょうし、DV自体の件数が全国的に見ても今増えている状況ですので、そういった時代の流れもあって増えてきているという状況なのかなと思います。

河野朋子委員 窓口をどのように知って来られているか、むしろ窓口が分からないということもありますし、今どういう状況なのか教えていただきたいと思います。

石田市民生活課長 女性の方は、スーパーとかデパートとかに行ったときにトイレにカードが置いてあると思います。悩んでいる方はこちらに電話をとか、こういったところに窓口がありますよというカードが置かれています。DV相談のホームページ等を見ていただければ県内のいろいろな相談窓口も載っていますし、各市町の相談窓口はこういうところになりますという記載があります。そういうのを見て来られるケースもありますし、ダイレクトにうちの課に来ていただいて相談を受けることもあります。多くは警察とか、ほかの男女共同参画センターから連絡があったりだとか、そういった形で相談を受けるケースの方が若干多いかなと感じています。

河野朋子委員 相談に来られた方に対する対応がすごく難しいと思うし、大事だと思うんですけど、現状窓口でそういったことに対しての専門的な対応のできる職員が対応しているのかお聞きします。

石田市民生活課長 今言われたように、DV相談というのはとてもデリケートな問題です。なかなか相談を受けるのが難しい案件にはなっています。今市民生活課で対応しているんですが、基本的には女性の職員、私を含めてですが、なるべく2人で対応するようにしています。その辺のスキルアップについてですが、県の主催する研修については必ず職員が出席するようにしていますし、昨年度から若年層を対象にしたDVの研修であるとか、今年度に関しては埼玉県でのDVに関する研修会にも職員を派遣して、学んできた知識を他の職員にきちんとフィードバックできるような形で、マニュアル等も見直しながらやっている状況です。

岩本信子委員 女性トイレは男の人が入ることはないから、女性が自分で気になっただけで取って帰れるという情報の発信の仕方はとてもいいなと思ったんですけど、うちではそういうことはお考えにはなりませんか。

石田市民生活課長 うちの中でもそういったものを作って配置することも今考えてはいますが、相談体制がまだ不十分なところもありますので、職員2名で対応しているということをお話したと思うんですけども、何一つ同じケースがなくて、一つずつとてもデリケートです。とても神経を

使います。相談には来ていただきたいと思うんですが、当然相談窓口ということで周知をすれば、当然それなりの受入れ体制もきちんと整えておかないと、中途半端なものにもなってしまいますので、今後その辺も含めてその辺の強化、充実を図る中でそういった体制が整えばそういったカード等の配布についても検討してはいきたいとは思っています。

岩本信子委員 結局相談体制ですよ。今増えているというよりも、ずっと潜在的にあったものが、相談体制があっちこちできているから、こんなに数が増えてきているんですよ。だから潜在的にはずっと昔からあるものだと思いますので、相談体制を早く整えて、課題がはっきりしているんだったら、そういうところをきちんと、できるだけDVで苦しんでいる人を助けてほしいなと思います。要望です。

岡山明委員 153ページの自治会館の建設補助金で、この実績報告書の6ページの部分ですけど、増改築6件、この中に山野井が入っていますね。今回、議会報告会を夜やりましたが、クーラーがないんですよ。増改築にクーラーの設置は適用されるか、適用除外か確認したいんですが。

石田市民生活課長 建設補助金については、建物のみになります。例えばクーラーが建物にはめ込み式、建物と一体型であれば、補助金の対象となりますけれども、自宅にあるようなクーラーであれば建物に付随するものになりますので、補助金の対象にはしていません。

岡山明委員 自治会館に関しては据付け以外で普通に設置しているものは、あくまでも自治会が個人負担しているという解釈でいいんですか。

石田市民生活課長 クーラーを付けたいといった希望もあって、それも含めて申請があった場合には先ほど説明した内容を伝えて、その部分はその部分で補助金の計算をしています。

下瀬俊夫委員 DVの関係で緊急時のシェルターの対応が要るんじゃないかなと思っていますが、先ほど相談体制の問題を言われましたが、シェルター等も含めて具体的な対応ができる仕組みを作っていくと理解していいんでしょうか。

石田市民生活課長 シェルターについては、宇部市の男女共同参画センターとか、山口県の男女共同参画センターとか、そういったところに連絡を取

り、相談に来た方が被害に遭わないような形で対応しています。先ほどDV相談の強化、充実をしていきたいということで話をしましたが、シェルターに関しては予算的なものも当然関係してきます。他の市町であるのがホテルと契約して何かあったときという対応をしているところもあります。実際それがどれくらいの予算が必要で、どういう形でやっているかは今後検討してやっていきたいとは思いますが、シェルターを含めての充実というところまでは、今のところは考えていません。

下瀬俊夫委員　そうするとこの5年間の実績で、シェルターに隔離しなければいけない事例があったのかなかったのか、教えてください。

石田市民生活課長　この5年間には県の男女共同参画センターに連絡して、そちらに一時的に避難したというケースはあります。

下瀬俊夫委員　引き続き、女団連のことでお聞きします。この補助金17万6,000円が出ているわけですが、基本的に女団連の運営費と見ていいでしょうか。

石田市民生活課長　女団連の補助金17万6,000円ですが、女団連でいろいろな研修会とか、新春の集いとかいろいろな活動をされています。それに対しての補助金と考えています。

下瀬俊夫委員　結局、市の補助をもらって、いろんな講演会とか集いをやられるということですね。これまで往々にして、特定の党派に偏るような講師が講演するという事例が何回かありました。やはりこれは、そういう特定党派に偏らないということが、公費を使うわけですから、当然だろうと思っているわけですが、そこら辺については行政としては一定の注文等はできるんですか。

石田市民生活課長　基本的には女団連の意向を尊重したいとは思っていますが、議員言われるのは何年か前にあった新春の集いの件と思いますが、講演会を行うに当たって、いろいろな意見をいただきましたので、今後講演会の講師等を選ぶ段階で、事務局を今こちらで持っていますので、いろいろ助言等はしていくつもりです。

下瀬俊夫委員　国際交流について、モートンベイとの姉妹都市提携は成果としてはあるわけですが、具体的に近々何かイベントがあると聞いています

が、この場で発表はできないでしょうか。

石田市民生活課長 9月3日から6日までモートンベイ市長初め、計5名の方が山陽小野田市に来られます。

下瀬俊夫委員 151ページの自治会活動ですが、1番下の文書配布委託料の内容を教えてください。

石田市民生活課長 文書配布委託料ですが、毎月2回自治会便を配布しています。自治会ごとに配布文書を整理して、それを各自治会長のお宅に届けてもらう業務になります。

下瀬俊夫委員 各自治会長に届ける、いわゆる配送便ですね。

石田市民生活課長 はい、そうです。

河野朋子委員 今のところで、これは個人に委託されているわけですね。委託について見直しとか今後考えていますか。

石田市民生活課長 この文書配布の委託については、個人の方にやっていますが、他市の状況等も参考にしながら検討していく予定ではあります。

河野朋子委員 それは今個人に委託していることで何か改善しなくてはいけない問題点が出てきたということでしょうか。

石田市民生活課長 具体的に何か問題があるということではないんですが、ずっと長い間やっている方もいるんですけど、未来永劫というわけにはいきませんので、いつかの時点での配布していただく方が変わっていくとことがあります。そのときに今各個人の方がやりやすい配り方でやっていただいているところもあり、その人が変わったときに即対応というのがなかなか難しいケースも考えられますので、その辺も踏まえてそういう事態が生じないような形でやれないか今検討しているということです。

下瀬俊夫委員 防犯灯です。積み残しがどの程度あるのか。LEDです。これについてお答えいただきたいと思います。

吉村生活安全課長 現在防犯灯の助成事業については、45%のLED化を行っています。したがって、残り55%のLED化が必要であると考えています。防犯灯の灯数については、5,713灯と把握していますので、残りの灯数を今後LED化していかないといけないかなと思っています。

下瀬俊夫委員 今の話は本当ですか。というのは、本来、行政が一方的に変えてあげましょうというわけじゃないでしょ。希望があって初めて変えるわけでしょ。だから、希望の件数はどの程度あるのか、残りです。残り55%全部やるということですか。

吉村生活安全課長 希望があればLED化を進めていくと。

下瀬俊夫委員 希望があるからやるわけでしょ。その希望がある分の積み残しはどれぐらいあるんですかって聞いている。

吉村生活安全課長 残り55%で各自治会が全てLED化にしたいかどうかという調査はしていませんので、希望はどれぐらいあるかは把握してないです。

下瀬俊夫委員 以前は申請に間に合わなくて積み残しがかなりあったんですね。その申請部分は全部終わったんですか。

吉村生活安全課長 平成28年度から募集を掛け、年間できる灯数を決めて、計画的にやっていますので、当選したものについてはLEDの工事をしており、希望がなければLEDの工事をしていないという。

下瀬俊夫委員 いや、だからね。基本的に申請主義なわけでしょ、補助金だから。だから、申請があった件数は基本的に全部済んでいるんですか。それとも積み残しがあるんですかって聞いているわけですが、積み残しはないわけですね。

吉村生活安全課長 抽選で漏れた灯数があります。何灯か、何自治会かは今ここで正式な数字は言えませんけれども。

矢田松夫委員 何点かお聞きしますが、国際交流協会と女団連の補助金の通帳はどこが持っているんですか。

石田市民生活課長 事務局が市民生活課にありますので、市民生活課で保管しています。

矢田松夫委員 ですね。トンネル会計みたいなようですので、できるだけ独り立ちというか、補助金をもらって、その補助金を市の職員が通帳に入れて管理して、また出し入れするというのは、普通の状態では考えられませんので、是非とも是正していただきたいと思っています。通帳をその団体に戻して、自主管理させる、これが本来の建前ですが、どうですか。

石田市民生活課長 市が事務局を持っているものに関して、自立といいますか、独り立ちという意見はいただいています。自立できるところに関しては、一足飛びにはなかなかやれないところもありますので、その辺はいろいろ指導等をする中で、そういった形に持っていければいいなどは考えています。

矢田松夫委員 いいなではなくて、部長どうですか。いいなでは困るよ。

城戸市民生活部長 もちろんそういう方向で今動いてはいますけれども、課長が申し上げたように、すぐあしたからというわけにはいきませんので、その辺はしっかりとその団体の育成も含めて進めていきたいとは考えています。

矢田松夫委員 それから、152ページの21目市民活動推進費の中で随分残っていますよね。これやっぱり行事がなかったということで理解しているんですか。

石田市民生活課長 諸行事補助金のことだと思いますが、28年度分に関しては小野田の七夕花火と市民カーニバルが中心になっています。その分の補助金額が減っていますので、総額が例年に比べたら少ない形になっていると思います。

矢田松夫委員 この二つに今までそれほど補助していたということで理解しているんですか。

石田市民生活課長 小野田の七夕花火については、補助の金額が150万円でした。市民カーニバルについては18万円となっています。

下瀬俊夫委員 小野田の花火大会ですね、昨年と今年もなくなったということで、やはり花火がなくなったら寂しいもので、復活を望む声を何人からも聞いています。いろんな問題点があったというのは聞いていますが、もっと行政として積極的にこの問題に関与して解決するということはできないものか、お答え願いたいと思います。

石田市民生活課長 小野田の花火大会については、残念ながら平成28年度中止となっています。今年度、この小野田の七夕花火大会を継承して、8月11日の山の日におのだ七夕祭りということで、小野田運動広場で開催をしています。様々な催し物がある中で1番最後、隣接する山陽小野田市のサッカー場から特殊効果の花火の打ち上げと光のバルーン演出ということで空に光るバルーンを飛ばすという催し物もありました。おのだ七夕花火自体は中止ですけれども、その形を継承して今年度おのだ七夕祭りが開催されていますので、それが今後どういう形で発展していくかまだ分からないところはありますが、市民主体でいろいろ進んでいくことを希望しています。

下瀬俊夫委員 一つはやっぱり規模の問題ですよね。それが本当に市民的にこれが広がっていくかどうかの一つの鍵だろうと思います。それからもう一つの問題は、これまで合併直後からやられてきた市民、市挙げてのお祭りだったわけですが、これが一体感の醸成が出来上がったということで中止になりましたよね。これについても、もう全市的なお祭りというのは基本的にもうやめていくということでしょうか。

石田市民生活課長 今後について、それをやめていくのか、また新しい形で行うのか、その辺はまた全庁的に検討していきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 市としてはどうですか。本当に一体感の醸成が作れるようなお祭りになるかどうかなかなか難しい問題もあると思いますが、そこら辺については行政としてはどう考えているのか。

石田市民生活課長 祭りについては、今までの市民祭りを継承するような形でやる祭りなのか、祭りという名前は付きますけども一日限りのイベントなのか、例えば行政主導でやっていくとなったときに、どういった形でやっていくのかも検討する必要がありますし、今いろいろな意見がある中で、そういった祭り、イベントを行政主導でやることについてもいる

いろいろ考えないといけない状況にもあろうかと思しますので、その辺はまた全庁的に検討していきたいと考えています。

笹木慶之委員 147ページの災害応急工事の委託料について、これは災害応急工事ですから、工事でやるんですが、この資料を見てみますと、土木課と農林水産課と都市計画課にそれぞれ委託しているようですね。この仕組みを教えてくださいませんか。

石田総務課主幹 災害応急工事については、予算は総務課の防災費に付いています。そして、災害応急工事が必要な事案が生じた場合、土木課、農林、都市計画課などの関係部署に予算の執行委任をして、土木等の担当課で工事を執行していくということです。

笹木慶之委員 執行委任ということは、支払は総務課で起票するということですね。

石田総務課主幹 執行委任した先の事業課での支払となります。

笹木慶之委員 そうすると、その事業課が総務課の持っている防災費の委託料から支出する手続を執るということですね。

石田総務課主幹 そのとおりです。

笹木慶之委員 その次をお尋ねしますが、これは応急工事ですから完全な現況復旧まではいきませんよね。その後の工事箇所の管理はどなたがされるのでしょうか。

石田総務課主幹 それについては、それぞれの場所の管理者が管理するということになります。

笹木慶之委員 よく分からないんですが、例えば土砂崩れがあって道を塞いで、その土砂を除去したという状態が応急手当ですよね。ところが、土砂崩れをしたところは次にまた土砂崩れを起こす可能性を持っている。その危険箇所の管理はどこがするのでしょうか。

石田総務課主幹 例えば土砂崩れの箇所が民地で、それが市道に土砂が流れ込んできたという例で申しますと、工事した後はあくまでも所有者が管理

すべきことであると考えています。ただ、土木課としても市民生活を守るためにそういった場所の警戒、日頃の監視、そういったことは行っておく必要はあると考えています。

笹木慶之委員 その管理は総務課がされるんですか。それとも、土木関係であれば、土木課がされるんでしょうか。

石田総務課主幹 基本は被害のあった施設の管理者、市道であれば土木課となると考えています。

笹木慶之委員 なぜ聞くかという、今の体制がいけないということを行っているわけではなく、よく動いていることは分かっていますが、ただ問題は1番最後の部分です。取りあえず除去して除去された段階でまあまあ適切な対応がされている。ところが、次のときにそういう災害が起こる可能性がある箇所があるんです。ところが、現場での発言が応急手当からこれ以上できませんと言って危険な状態を放置して作業を終わるといった例が現実問題あったんです。それでいいのかという疑問を感じているんですが、そういったところの管理が、件数見てみると相当あるんですよ。もう1回のければほとんど問題ないような所もありますが、そういう箇所があるということ。それから次に、逆に土砂崩れを起こしそうな、道路の側面が崩れて、取りあえず応急手当してある。ところが、危険ですよという赤いコーンが2年も3年も置いてあるっていう所が、その工事は大きな財源を要するというので、できれば災害に載せたいという気持ちも分かるんですが、果たしてその安全確認が十分できているのかなど。もし事故が起こったら道路管理者の責任になるんですよ。ということで、総務課のほうに委託料として組んで、原課に委託するという形ではなしに、もちろん災害対策関係は総務であることは間違いないわけですが、この応急手当はダイレクトに担当課に組んだほうがいいんじゃないかと思うんですが、部長どう思われますか。

今本総務部長 議員が指摘されたところは行政として非常にジレンマを持っていて、本当に難しい問題だと思っています。特に民有地に関わった場合、市がどこまで対応するかというところの問題に関わってきて、ここに公金を支出することは非常に難しいと考えているところです。ただ、そう言ってもやはり市民の生活を守るために何らかの措置をしなければならぬということで、この災害応急工事の制度で対応しているところです。実際の管理に当たっては、民有地であれば、工事を行う際にはその

後は管理者として適正な管理を行っていただくよう口頭での指導になるかもしれませんが、そういった指導も併せて行う中で工事に対応するということが、今後ますます必要になってくるのではないかと考えているところです。

笹木慶之委員 最後にしますけれど、公共の用に供するものとの接点、例えば道路であれば、道路管理しているところが応急手当をして、最後まで面倒を見るということです。だから、そちらのほうで予算を組んだほうがいいんじゃないかと。総務課を通して、そして土木にいくと。農林関係であれば農林、土木であれば土木、都市計画であれば都市計画で応急手当をダイレクトにやって、事後管理していく仕組みのほうがいいんじゃないかと思うんだけど、結論は出ないと思いますが、どう考えますか。

川地総合政策部長 目的別に予算を組んだらどうかという話ですけど、この災害、最近当初予算では足りなくて、予備費からの流用とか補正予算で対応とかいろんな形があり、金額の配当もどれぐらいしていいかわからないということもありますので、総務課のほうで応急避難的な委託という形で、何百万円かで組んで、そこで一括管理してもらおうという事情もあります。民地に関しては土木でやるのか、民地の所有者とやるのか、その辺の協議もありますので、それはケースバイケースになりますので、市の考えとしてはやはり応急的なものに関しては総務課の防災費のほうに置いて、そこで一括して使っていくというやり方のほうがやりやすいのではないかと考えています。

笹木慶之委員 要は事業の継続性のことを言っているんです。やっぱり安全安心というテーマの中で事業を進めれば、どこか責任を持って管理しないといけないんじゃないですか。そうすると、総務が委託したんですから、責任は総務に戻ってくるということになると思います、本工事をするまでは。土木なら土木に移管されているれば当然みまずけど、総務課では管理できないでしょ。そこを言っているわけ。その仕組みをきちんとしてもらいたいと思います。

岩本信子委員 さっき中途半端になったんですけど、先ほどの市民活動推進費のところで、結局170万円ほど不用額が出たというのが市民カーニバルをされなかったということですが、お聞きしたいのが、この活動推進費の根拠、ここにいろいろ諸行事はありますが、これを見る限りにおいては、かなり歴史があって、ずっとされているような行事ですよ。市

民カーニバルは去年されなかったんですが、まだ歴史が浅い。このような行事に対して市民活動推進費が使えるのかお聞きしたいんですけど、いかがですか。

石田市民生活課長 この補助金ですが、市の補助金交付規則の中にあり、それを踏まえて地域の諸行事補助金交付要綱というのがあります。その中に、例えば急に祭りを始めるから補助金くださいと言われてももらえるものではなく、いろいろ書類を出してもらって、初年度は基本10万円です。継続してやっていただけるという時点で、2年目から18万円に金額が上がるような形になっています。

岩本信子委員 それで、市民カーニバルはそれに該当するのかわかっていうことをお聞きしているんです。

石田市民生活課長 地域諸行事補助金交付要綱の中に補助対象事業として市民カーニバルが入っています。

岩本信子委員 いつ入ったんですか。市民カーニバルはたしかまだ二、三年くらいじゃないかと思うんですけど、そのときに入れたんですか。

石田市民生活課長 平成25年度に市民まつりが中止になりましたので、その後平成26年度ぐらいから市民カーニバルをいろいろな市民団体による実行委員会という形で始まっていると思います。その当時にこの要綱の中に市民カーニバルを対象事業として入れるか検討して、市民まつりがなくなって、まちに活気がなくなったことを埋めるような形でやる祭りということで、きちんと決裁を取った上でこの要綱に対象事業として入れて、初年度に関しては10万円支出しています。

岩本信子委員 おのだまつりの代わりに市民カーニバルが始まったということで、要綱的には問題なく入れたということによろしいんですね。

小野泰委員長 ここで50分まで休憩します。

午後3時40分休憩

午後3時50分再開

小野泰委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

吉村生活安全課長 先ほど下瀬議員から、積み残しの防犯外灯は何灯あったのかという質問で、12月現在ですけれども、22自治会、105灯の積み残しがあります。12月の抽選では52自治会、230灯の申込みがあり、30自治会、125灯の防犯外灯を実施することができました。

下瀬俊夫委員 それは、あくまで希望ですよ、12月現在での。これから、当然また出てくるわけですよ、可能性としては。だから、先ほど残り55%みたいな話があったけど、全くそれは、今後の方向としても、あまり意味のない答弁ですよ。

岩本総務部次長 先ほどの回答漏れと説明の修正をします。自主防災組織の組織率についてで、自治会単位での自主防災組織の組織数ですが、287自治会です。次に、説明の訂正で、自主防災組織の組織率については、「自主防災組織が組織されている世帯数」割る「全世帯数」ということで計算するようになっていきますので、今回、自主防災組織率が減少した原因は、全世帯数が若干増えたということもありますが、自主防災組織が組織された自治会の世帯数の合計が減少したことにより、組織率として減少となったものです。この組織率の計算方法については、国の定めた基準に従い、当初から同様の計算方法でお示ししているところです。

下瀬俊夫委員 先ほどの諸行事で、補助要綱の中に規定されていない行事は基本的に対象外と理解していいのでしょうか。

石田市民生活課長 諸行事補助金については、交付要綱の中に対象事業として上げたものに対して補助金を出しています。ただ、新しい祭り、例えば市民から「こういった祭りをしたい」ということで、この補助金を受けたいという申請があれば、その中身を精査して、補助金交付要綱に追加して対応することも検討します。

下瀬俊夫委員 この諸行事の中に、厚狭のひなめぐりがないんですよ。これは、かなり歴史的にも長い間やっておられるわけですが、これは申請がなかったということでしょうか。

石田市民生活課長 私が知る限りでは、そういった申請が出たという話を聞いていません。

下瀬俊夫委員 ひなめぐりは、水害によって町並みそのものがかなり変わってきたという面はあるわけですが、しかし、ずっと継続されていますよね。市外からも、それなりにお客さんが見物に来るという状況もあって、これは申請をされれば、当然こういう諸行事の助成対象になるんじゃないかなと思っているわけですが、まず申請があったかなかったかというところが鍵なわけですね。

石田市民生活課長 過去において、申請があったかどうか現在確認することができません。ただ、この交付要綱の中に補助金交付申請書があって、それに基づいて申請をいただいて補助金を出しているんですが、その前段階として、「こういった祭りについて、こういった内容のもので、こういった対象者で、こういった予算でやります」という申出をいただければ、その中身を精査して、それがほかの対象事業の祭りと同等の内容であれば、対象から外すということは恐らくないと考えます。

下瀬俊夫委員 152 ページ22目の債権対策で、資料を見ると滞納処分件数が出ています。その中で、預貯金が244件と書かれています。以前から若干議論があったところですが、例えば給与とか年金とかが預貯金に振り込まれれば、それは基本的に救済対象にはならない、そういう対象として滞納処分がされている場合もあるのか。これについてお答え願いたいと思います。

辻永債権特別対策室長 基本的には預貯金に振り込まれた状態ですので、以前話題になった児童手当、そういったものと似た考え方は当然あるとは思いますが、ただ、現在やっている対応としては、基本的に全額押さえるということはしていません。相手が生活に困らない程度の金額をある程度考えた上での差押えということで対応しています。

下瀬俊夫委員 いや、温情主義で言っているわけじゃないんです。隣に「給与18件」「年金9件」とありますよね。給与とか年金を押さえる場合は、当然法的に許容範囲がありますよね。その許容範囲を守っているかどうか問題なんです。債権対策室の温情主義で、その人の生活ができる範囲という恣意的な範囲で決めるのではなく、法的な救済措置がされているのかどうかお答え願いたいと思います。

辻永債権特別対策室長 給料が幾ら入って、差押えが可能な額が幾らになるか

は、預金に入った時点での状況で計算することは基本的に難しいとは思いますが、ある程度、その辺りは考慮した上で金額を見積もって対応していると考えています。

下瀬俊夫委員 基本的にほとんどの事業所が給与振込みですよ。そういうときに、満を持して用意ドンで押さえるという格好になっているんじゃないかなと思うんですが、給与とか年金等とかは、法的に押さえる範囲が限定されているわけですから、そこら辺をきちんと守って滞納処分されているのかその点だけなんですけどね。

辻永債権特別対策室長 実際に給与や年金を差し押さえる場合、そこは守っていますし、給与が入る預貯金であっても、その辺は、それに準じて守っています。

岩本信子委員 件数は297件とあるんですけど、金額はどのぐらいでしょうか。

辻永債権特別対策室長 あくまで差押えに対応する金額ということになりますが、2,250万円程度になります。

下瀬俊夫委員 23目文化振興費です。28年度の行事を見てみると、かなり入場者のアンバランスがあるんですが、以前から、文化行事、特に文化会館を活用するのに、クラシックのもっと積極的な活用が必要じゃないかということを提起したことがあるわけですが、この行事の中には、そういうクラシックの音楽がほとんどありません。その辺の計画は今後どうされるのかお聞かせ願いたいと思います。

西田文化振興課長 クラシックのコンサート等、文化事業を計画するに当たり、技術顧問といろいろ協議しているんですが、大ホールの音響がいいということは文化会館の売りですから、そういったことは計画はしていきたいと思います。現在は、クラシック関係で言いますと、毎年7月に行っていますサマーコンサートだけで、音響の効果を最大限に発揮できるようなバイオリンとか、そういった演奏が少ないと思います。そういったことは、もう一回協議して、来年度すぐには実現できないかとも思いますし、また、興行的な面もある程度考慮もして、その辺は前向きに検討していきたいとは思っています。

下瀬俊夫委員 実は以前も提起したことがあるんですが、会員制にするとか、市民の力でいろんな行事を支えていくという仕組みを作らないと。そうはいっても、あのホールを一杯にするということは難しいし、興行的に成功させるというのはなかなか難しいわけですよ。やはり、市民の皆さんにあのホールを積極的に愛してもらおうという意味からも会員組織にしていく仕組みができないものですか。

西田文化振興課長 会員制といいますか、友の会といいますか、それは非常に大切なことだと思っています。ただ、友の会を作るとなると、ある程度の事業の規模、それだけの主催文化事業もやっていかななくてはならないという面もありますし、いろいろな体制整備も必要になってこようと思います。今いろいろな面で、今後の体制作りについては協議していますので、そういった市民の方が積極的に参加できるようなことは考えていきたいと思っています。

下瀬俊夫委員 この問題は、きょう初めて言ったわけじゃないんですよ。以前も「積極的に、そういう方向で取り組んでいきたい」みたいな答弁もいただいたことはあるんです。担当者が代わると、今みたいに「是非これから」という同じ答弁になってしまうんですよ。以前からそういう議論をしているわけですから、議論の継続性はもっと必要じゃないかと思うんですが、今初めて聞かれたんですか。

西田文化振興課長 これは財団等も含めて、非常に難しい面もあります。その辺はいろいろ考えていますし、決して全然考えてないというわけではありません。

下瀬俊夫委員 市民館で耐震化の結果が出たわけですが、市民に対する説明会はどうするのか。それから、耐震診断の結果、文化ホール0.09という数値、これをどう理解しているのか。この2点についてお聞かせ願いたいと思います。

船林文化・スポーツ政策室長 市民に対する説明会については、8月29日に市民館で、8月30日に厚狭地区複合施設で行っています。市民の方は、8月29日は13名、8月30日は2名、お越しいただいています。それから、耐震数値の0.09という数値をどう捉えているかということですが、私も当初は勉強不足だった面があって、以降いろいろ調べたところですが、まず、階ごとに何箇所も調査を行い、その階で標準値の0.6を

下回っている所もありますし、0.6を上回っている所もある。ですが、数値として表す場合は、1階は1階の中での最低数値の0.09を採用するという事になっていますので、勉強した結果ですが、部分的にIs値が低くて不安定な部分もありますが、部分的にはIs値が満足しており耐えられる部分もありますので、ゾーンごとに考えて、例えば文化ホールでは、結果から見ると、ホールの中が一部、1階、2階、3階部分の柱が弱い。それから、つり天井が弱い。体育ホールについては、2階とR階、屋根の部分が弱い。1階はある程度丈夫と捉えています。

下瀬俊夫委員 13人と2人という参加者ですよ。小野田にある市民館の状況の説明会を山陽側でやられて2人でしょ。小野田にある市民館の問題意識は、やっぱり地域の住民の皆さんだろうと思うんですね。これを山陽でやってどんな意味があるのかなと考えるわけですが、市民の皆さんは、皆さん納得したんですか、説明に。

船林文化・スポーツ政策室長 Is値の話はもちろん出ましたが、多くは、市民の方の関心事は、今使っている状況の代替はどのようになるだろうかということでしたので、それには丁寧に対応していきたいとお答えしているところです。

下瀬俊夫委員 委員会に出された資料は震度6で崩壊すると書かれていましたよね。震度6で崩壊をするというだけではなしに、0.09の数値について、私は専門家何人かから聞きました。それで、「とんでもない話だ」という話を聞きました。通常が0.6ないし0.7だと。それを大幅に下回っている以上、通常の使用をさせること自体が問題ではないかというのが専門家の回答でした。これまでの話では、耐震化をしながら市民には利用してもらうということですよ。何が起こるか分からない状況なのに、このまま利用させるということに大きな問題があるんじゃないかという議論になったら、これから使用しようとしている市民に迷惑が掛かると。だったら、迷惑が掛からないように、山陽側のホール等の活用も含めて、積極的に市民館の文化ホールを閉鎖するぐらいの対応はできないものだろうか。市民の命を考えれば、そういう対応だってあり得るんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

船林文化・スポーツ政策室長 その点についても、今後どのように対応するかを検討しているところです。ですが、今、市民館は半年先まで利用ができるということになっており、実際に半年先の2月ぐらいまでは使用申

請が出て、実際に許可書を出している状態ですので、これを全て停止して、「利用できませんので、他の施設で」ということになると、やはり混乱が非常に生じるということもいろいろ総合的に考えて、今後どうするかということをおの部局ともいろいろ詰めているところです。

下瀬俊夫委員 だから、具体的に市民の命に関わる問題だという前提の話で、この問題は、だからこそ市民の皆さんとの懇談が必要じゃないかというふうに思っているわけです。だから、使用制限をすると迷惑が掛かるといふ発想自体が間違っていると思えません。文化会館のネーミングの問題については、以前も提起をしてきました。3年置きに業者が代わるたびに呼び名が変わっていくという仕組みになっていくわけですが、たった数百万円のためにせつかくのホールが定着しないということになってしまいます。いわゆる文化会館の名前を売るといふことについて、今後とも続けるということになるのかどうなのかお聞かせ願いたいと思います。

船林文化・スポーツ政策室長 ネーミングライツについては、現在3年目を迎えており、平成30年5月で、今の不二輸送機工業が満期を迎えるということになりますが、今後は、不二輸送機と話し合いをしながら、継続されるのか、それとも退かれるのかということをお聞きながら、継続されるということであれば、優先的な交渉権があるとなつていますので、そういった形で話を進めていくようになるかと考えています。

下瀬俊夫委員 不二輸送機ホールというネーミングそのものに、大変違和感があるわけですよ。金のために、文化ホールという大事な市民の財産を特定企業の名前に委ねてしまうというところに問題があるんじゃないかっていうことを言っているわけですね。結局、金さえ入ればどうでもいいんだっていう考え方ですかっていう話ですよ。文化とはほど遠いじゃないかと。あそこは「さんさんホール」というネーミングがあったんです、できた当時は。もう誰も言わないですよ。文化会館厚狭駅前なんてことで、結局何にも定着してないんです。3年間、企業にネーミングを売って、仮にここで打切りになって次の企業が出てきたら、また名前が変わってしまうわけですよ。継続するかどうか、それは企業次第ですよ。3年間で変わってしまう可能性があるわけですよ。そんなのでいいんですかって言っているわけです。3年置きに名前が変わってしまうようなホールって、おかしいですよ、たった数百万円のために。市民にもっと愛してほしいというのであれば、もっと積極的に市民に愛称を募集して、

市民があのホールを愛するような仕組みを作っていないと、金のために名前をどんどん売って、市民が、これによってげんなりするという、そういうことにならないようにしてほしいんですね。そこら辺で、今の文化ホールに対する行政の姿勢がおかしいと思わざるを得ません。いかがですか。

船林文化・スポーツ政策室長 文化施設に限らず、スポーツ施設でも、他市でもこういった例はありますので、時代の流れというところもあります。下関では、野球場が最近、ネーミングが付いています。それも企業名が付いていると思います。金額も、本市のネーミングライツとほぼ変わらないような金額でした。ですので、名前を周知したい企業と少しでも収入を得て、それをいろんな事業に使いたい市の思いが合致したところだと思っています。実際に、去年の文化会館の事業として、芝生の前庭の木製台を整備しましたが、それはネーミングライツ料を使って整備をさせていただき、そのことについては不二輸送機工業に報告したところですので、そういった形で有効に活用することができれば、これも意義のあることではないかと考えています。

下瀬俊夫委員 必要なものだったら予算を組めばいいじゃないですか。ネーミング代をもらって作ったからって、何の意味があるんですか。おかしいですよ、そんな言い方は。文化とは全く関係ないじゃないですか。そんな考え方で文化を扱ってほしくないと思います。野球場がどうのこうのって言うなら、野球場もやればいい。なぜ野球場はやらないわけ。サッカー場だってやればいい。あなたの担当でしょ。なぜ文化ホールだけやるんですか。僕は、文化に対する姿勢が悪いと言っているんですよ。単に数百万円のために3年置きに名前が変わっていくような文化ホールというのはおかしいと思います。だから、こういう問題については、「文化」という、いわゆる形で物を見る場合は企業名を付けるということは、絶対あってはならないと思います。そういう点で、部長としてはどう考えているんですか。

姫井文化・スポーツ振興部長 確かに、3年ごとというのは短いかなと。それが5年にすればいいのか、10年にすればいいのかは別ですけど、ネーミングライツによって名称がどんどん変わるというのは、ちょっと私もそこはと思います。もう少し、年数が長くてもいいのかなとも思います。ただ、一つの財源確保という意味合いから、ネーミングライツが始まったと思っています。「ほかの施設はどうか」ということもありますけ

ど、今後ほかの文化施設、スポーツ施設にも進めていくかどうかは考えたいと思っています。

下瀬俊夫委員 県内の文化施設で、ネーミングライツをやっているところがありますか。

姫井文化・スポーツ振興部長 私の知る限りでは、県内にはないと思います。

下瀬俊夫委員 あるわけじゃない。文化ってそんなものでしょ。意味が分かってない。「文化」というのは、一定の企業に名前を売ったり貸したりするようなものじゃないと思うんですよね。あなた方がそれで「文化・スポーツ部」なんて言われることが大変歯がゆいですよ。そういう点で、ちょっと軽く考え過ぎているとしか思いません。

姫井文化・スポーツ振興部長 決して、この導入について軽く考えて始まったわけではないと思っています。確かに、今「不二輸送機ホール、文化会館です」と電話等でも言いますし、文書にしても「不二輸送機ホール(文化会館)」というように、ネーミングは先に出しますけど、基本的には「文化会館」ということも必ず付けるようにしていますので、今後もネーミングライツを、この文化ホールについては継続していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 一言言います。僕は、そういう人に文化の担当はやってほしくないと思います。文化の何事かも分からないような人が文化のことを担当してはいけない。

小野泰委員長 ほかに。

下瀬俊夫委員 きららガラス館です。資料32ページですが、当初からマイナス予算で組んでいますよね。これは、どうしてですか。

西田文化振興課長 平成26年度から平成30年度までの契約です。それで、私も質問したんですけども、担当が言うには5年間でプラスになるような計画にしていると。要は、年度ごとにウエイトを置く事業とか計画があって、たまたまこの年度については若干のマイナスが出たけれども、何とか次の年度で解消できる。そういった面で、この指定管理者はやっているということを確認しています。トータル5年間で考えているとい

うことを聞いています。

下瀬俊夫委員 今の説明はよく分からなかったんですが、トータル5年間で黒字が出ればオーケーだと。単年度で赤字が出るのは仕方がないということでしょうか。

西田文化振興課長 最終的にプラスになる可能性もありましたので、その辺は、担当者の意見を聞き、容認したような感じですが、その辺の裏付けというものは持っていません。

下瀬俊夫委員 説明がよく分からないんだけど、5年間で黒字だったら、単年度だって黒字になるんじゃないんですか。だから、なぜわざわざ赤字の予算を組まないといけないのかがよく分からないから聞いているんです。28年度予算については、特別、この年度に何か赤字になるような歳出を組まなければいけない理由があったんですか。

西田文化振興課長 それは把握していません。

岩本信子委員 31ページの収入で、ガラス未来館のレンタル工房貸し館収入と書いてあるんですけど、条例か何かで認められているんですか。

西田文化振興課長 レンタル工房というのは、M. M G l a s sの西川さんがおられますけれども、その方にあそこの講師もやってもらっているんですけども、自分の仕事をされるときに借りていると認識してしまして、その法的な裏付けですが、工房はお貸しできるように規定の中ではなっていると思います。

岩本信子委員 指定管理とは別にそこのガラス工房を個人的に借りているという考え方でよろしいんですか。指定管理は受けているんだけど、それとは別に、個人的に西川さんという方が自分で工房を開いているという考え方でよろしいんですか。

西田文化振興課長 指定管理を受けているのは小野田ガラスで、その小野田ガラスが講師として西川さんと契約しているという状況であり、西川さんがいろいろ作業される関係上、工房を借りて作業しているという形です。

下瀬俊夫委員 さっき言ったように28年度の予算であえてマイナス、歳出を

多くしなければいけなかったのかという理由は、答えられないんですか。

西田文化振興課長 確認します。

矢田松夫委員 厚狭地区複合施設ですが、単体での施設と複合化された施設、費用対効果がまだ出ないんですかね。それと今回、需用費が特段に伸びていますよね。そういうところも含めて、回答願います。

吉藤山陽総合事務所長 まず、維持管理費の比較です。単体の施設であったときと複合化されたときの決算額の比較ですけども、まず、単体施設のときの決算額については、平成24年度の決算額と28年度の決算額と比較して、全体としては850万円程度の削減になっています。大きなものとして、需用費のうちの光熱水費が約560万円、それから通信運搬費であるとか、もろもろのものがあります。そういったことで、合計すれば、850万円程度の差が出たということになります。それと需用費の関係ですけども、施設がオープンしたのが28年2月ということで、27年度決算額については、28年の2月、3月の費用で、年間の決算ではありませんので、それで大きく変わっていると思います。

矢田松夫委員 850万円の削減が図られたという金額の評価について、850万円程度なのか、よくも850万円になったのか、どうですか。

吉藤山陽総合事務所長 正直言いますと、これだけ差が出るとは思わなかったのは現実です。やはり複合化されて、面積自体もかなり変わっていますけども、維持管理費だけではなくて、ほかにも維持管理業務の一元化も図られていますので、そういった意味での効果もありますし、維持管理費については、想定以上の削減だったと思っています。

矢田松夫委員 結論を言いますと、やっぱり、最小の費用で最大の効果を上げるのが、市内初めてのこの複合化施設だったと思うんですよね。それが、850万円程度しかなかったのか。光熱水費とか夜間警備が一本化されたということもありますけど、そういった結果が出ないと意味がないと思うんですよね。850万円程度でしょ。

吉藤山陽総合事務所長 効果としては、いわゆる維持管理費だけではなく、管理業務自体の一元化も図られていますし、利用増にも結び付いていると思っています。例えば、今まで図書館を利用していなかった方が複合施

設で会議があつて来て、図書館があるのであれば行ってみようとか、そういったこともありますし、利用者数を見ても、以前の公民館の利用者数と比べると、かなり増えています。そういった面でのメリットも当然あると思っています。

矢田松夫委員 ここにコミュニティ施設の利用状況も出ていますが、今、成果のメリットを言われましたけど、アリーナは冷暖房がないために、例えば厚狭高の同窓会は時期と場所を変更するんじゃないかという声も出ていますし、運動施設は暑いからその間は中止するとか、網戸もないので蚊とか虫とか入るので、掃除するのが大変だということ、いろんなマイナス面もあるわけですね。今後それらの対策をどのように練るかということによって、このコミュニティ施設の利用状況が増えるということ。ただ単に、三つを一つにしたから増えるのは当たり前です。それは、誰でも分かるんです。しかしながら、今以上の利用状況と収益、そして、その他の削減をしていくかによって、850万円が1,000万円になるとか、そういった知恵を是非出していただきたい。

岩本信子委員 今のところですけど、修繕料が出ているんですよ。まだ新しい施設なのに修繕料が出るというような設計だったのでしょうか。

沼口山陽総合事務所次長 修繕料については、保健センターに係るものが大半でした。例えば自動ドアとかで修繕料が掛かっています。新しい施設については、一部ガラスが割れたということがありましたけど、保険で返ってきています。

下瀬俊夫委員 先ほどの所長の答弁で、厚狭公民館の利用状況が増えたっていう話でしたが、それは旧公民館との比較ですか。

吉藤山陽総合事務所長 先ほど申し上げたものは旧公民館との比較で、旧公民館の利用者数と新しい施設がオープンしてからの公民館の利用者数。一部、コミュニティ施設として使用された部分がありますけど、それを含めての比較ということですよ。

下瀬俊夫委員 それは無理な話ですよ。旧公民館はほんとに使い勝手が悪かったんですよ。使い勝手が悪かったし、会議をやろうとしても、ぼろぼろで利用できなかったんです。だから、旧厚狭公民館と利用状況を比較したって、それはまず無理な話で、新しい施設が増えていくのは当然なこ

とです。だから「いいんだ」という話になるとなかなか難しいんです。問題は中庭ですね。中庭の利用の変更とか、どうするかという話について、もうそろそろ結論出してもいいんじゃないですか。ずっとこのままいくつもりですか。

沼口山陽総合事務所次長 中庭については、現在、アンケートを実施しようと考えています。施設利用者の方々に対してアンケートを実施して、各団体へそのデータで、今後の利用方法について協議していきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 アンケートっていうのは、あの施設を利用する各種団体に対するアンケートですか。これまで利用者協議会からいろんな要望が出ていますよね。それは各種団体の集約として考えられないんですか。

吉藤山陽総合事務所長 厚狭公民館の利用者協議会から要望事項は出ていますが、それ以外、広く一般の方にも意見を聞いてみたいということで今回アンケート調査を行うんですけども、あとは、当然、利用者協議会、それから図書館友の会という団体がありますので、そういった団体の意見をお聞きしながら、総合的に判断したいと思っています。

矢田松夫委員 要望事項については検討するとなっているよね。検討せずに次の橋を渡るの。そういうわけにはいかないでしょ。まず、「検討する」という回答をしたんだから、検討した結果を利用者協議会に返すのが筋じゃないの。

吉藤山陽総合事務所長 ですから、「検討する」ということになっていますので、その検討に当たって、広く一般の方の意見も聞いてみたいと。それと、もう一度、利用者協議会から28年9月に要望書が出ていますけども、それ以降のこともありますので、再度聞きたいと。そういうものを受けて総合的に判断したいという趣旨ですので、利用者協議会から出た要望書を見捨てているというわけではありません。

下瀬俊夫委員 幾つかあるんですが、一つは、パスポートの発行のところの奥に緊急口がありますよね。緊急口は、日常的には閉まっているんですよね。緊急時にどういう対応をされるのかお聞きします。

小野泰委員長 この2項が終わるまで延長しますので、よろしくお願ひします。

沼口山陽総合事務所次長 緊急口ですけれども、手ですぐに開くようになって
います。

下瀬俊夫委員 それは一般市民が分からないですよ。緊急時は職員が開ける
ようになるんですか。出ようと思っても、一般市民は分からないですよ
ね。緊急時は慌てるわけだから、市民が分かるようにしたほうがいいん
じゃないかと思っているんですけど、いかがですか。

沼口山陽総合事務所次長 貴重な意見でしたので、そのようにさせていただきます
ます。

下瀬俊夫委員 もう1点は、車止めです。なぜ3か所に作らないといけないの
かがよく分からないんです。あれにつまずいて転ぶ人がまだ何人かいる
ようですが、置いておく必要があるのか。これまでの説明では、出入口
の通行に支障が出る可能性があるからということで、あの車止めを設置
されていますよね。出入口2か所に設置しておけばいいんじゃないかな
と、真ん中は要らないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

沼口山陽総合事務所次長 出入口を過ぎて、スピードを出して通過する車が実
は多いんです。庁舎側に前向きで車を止めてバックで出るときに、スピ
ードが出ているために、事故になったというケースが過去にあったと聞
いています。そういったことからしても、スピードを上げない方法は、
真ん中にも設置するという事は有効かなと考えています。

下瀬俊夫委員 今の説明は意味が分かりません。あそこはできた当時から3か
所あるわけですよ。あれがなかったから事故を起こしたという話は、
どういう経過で出たんですか。

沼口山陽総合事務所次長 あれがないとスピードがたくさん出るという意味で
申し上げました。

下瀬俊夫委員 事故があったって言ったでしょ。

沼口山陽総合事務所次長 事故というのが、小さな事故で済んだと。真ん中に
ハンプがあったことによってスピードが抑えられた結果、事故が小さな
もので済んだという内容です。そういう意味からしても、真ん中に置い

ておくのは有効かと考えています。

下瀬俊夫委員 取って付けたような説明ですね。問題は、入り口にある車止めですよね。これまでは端が切れていたために、両側から車が抜けて出ていたんです。真ん中を通りたくないということで、両側から抜けて出ていたんです。それを、あえて今車止めを作っていますよね、通さないように。それは自分たちの決めたことを守らない限り、駄目だという意味表示ですか。

沼口山陽総合事務所次長 先ほどから申し上げていますが、スピードを出さないようにということで、ハンプの上を通っていただきたいということです。

下瀬俊夫委員 例えば、市役所の駐車場、当然、いろんな事故が想定されます。これまでも、何回も事故がありました。だけど、それに対して管理者は責任を取りません。自己責任でしょ、あくまで。言われるように事故を起こしてほしくないという気持ちは当然ですよ。だけど、あえて車止めを作って通れないようにするかがよく分からないんです。以前は車止めが設置されてなかった。半年ぐらい前ですか、1年前ですか、車止めを置いて、一切そこを通さないようにしたんです。なぜそこまでしないといけないのか分からないんですよ。あれを避けて通るというのはあり得ると思うんですけど、駄目ですか。

吉藤山陽総合事務所長 これについては、以前から指摘をいただいている部分です。さっき言われた南側のバリケードは、半年ぐらい前から置いているんですけども、そのハンプを避けるようにスラロームして通る車があるのは見えています。どういった形がいいのか、いろいろと考えているんですけども、特に南側については、入り口もそんなに広くはありませんし、スラロームのように通るのも危ないということで、半年ぐらい前から置いています。どういった形がいいかは、引き続き管理する立場としては見ていきたいと思っています。

岩本信子委員 コミュニティ施設を借りるための申請の仕方は、市で決まったものがあると思うんですけど、そのとおりされていますか。

沼口山陽総合事務所次長 条例を作っていますし、公民館の事務所においてちゃんと申請できるようにしています。

岩本信子委員 借りているのは、ほとんど山陽小野田市の方ですか。市外の方はいるんですか。

沼口山陽総合事務所次長 正確な数字は分かりませんが、市外の方も使われる方はいます。

小野泰委員長 ほかにないですか。「なし」と呼ぶ者あり) ないようでしたら、本日の委員会は、これで終わりたいと思います。あすは9時から4款衛生費から入りますので、よろしくお願ひします。

午後5時5分散会

平成29年8月31日

一般会計予算決算常任委員長 小野 泰